

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年6月29日
【事業年度】	第70期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
【会社名】	山喜株式会社
【英訳名】	YAMAKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 白崎 雅郎
【本店の所在の場所】	大阪市中央区上町1丁目3番1号
【電話番号】	(06)6764-2211
【事務連絡者氏名】	管理部門長 中田 一裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区上町1丁目3番1号
【電話番号】	(06)6764-2211
【事務連絡者氏名】	管理部門長 中田 一裕
【縦覧に供する場所】	山喜株式会社東京店 (東京都墨田区緑2丁目22番1号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	16,796,735	15,409,586	15,355,992	10,333,238	9,662,616
経常利益又は経常損失 (千円)	134,170	253,332	141,315	1,206,087	957,694
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	102,606	308,707	76,669	1,491,969	1,336,061
包括利益 (千円)	17,611	294,317	33,046	1,492,652	1,399,089
純資産額 (千円)	6,937,312	6,486,329	6,493,686	5,001,034	3,596,664
総資産額 (千円)	14,956,629	14,457,868	14,945,855	13,237,868	11,617,888
1株当たり純資産額 (円)	477.52	457.15	456.34	351.64	252.55
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	7.10	21.67	5.41	105.30	94.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	7.06	-	5.39	-	-
自己資本比率 (%)	46.2	44.7	43.3	37.6	30.8
自己資本利益率 (%)	1.5	-	1.2	-	-
株価収益率 (倍)	38.3	-	29.9	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	492,889	108,605	389,020	253,312	241,946
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	366,135	250,551	195,841	94,813	12,806
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	220,501	51,289	633,169	579,615	468,568
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,156,008	940,356	1,003,490	1,189,237	976,471
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (名)	1,265 (930)	1,261 (886)	1,172 (900)	1,031 (811)	761 (661)

- (注) 1. 第67期、第69期および第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第67期、第69期および第70期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。
3. 第67期、第69期および第70期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失のため、記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	15,012,763	13,731,631	13,926,441	9,447,091	8,892,121
経常利益又は経常損失 (千円)	80,114	304,054	93,188	988,419	810,062
当期純利益又は当期純損失 (千円)	49,305	358,114	7,844	1,142,193	1,051,136
資本金 (千円)	3,355,227	3,355,227	3,355,227	3,355,227	3,355,227
発行済株式総数 (株)	14,950,074	14,950,074	14,950,074	14,950,074	14,950,074
純資産額 (千円)	7,239,339	6,785,336	6,749,713	5,613,235	4,559,399
総資産額 (千円)	14,027,107	13,569,239	14,066,853	12,754,865	11,411,517
1株当たり純資産額 (円)	499.76	478.64	475.37	395.16	320.78
1株当たり配当額 (円)	5.0	2.0	-	-	-
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	3.41	25.14	0.55	80.62	74.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	3.39	-	0.55	-	-
自己資本比率 (%)	51.5	49.9	47.9	43.9	39.8
自己資本利益率 (%)	0.7	-	0.1	-	-
株価収益率 (倍)	79.8	-	292.5	-	-
配当性向 (%)	146.6	-	-	-	-
従業員数 (名)	202	198	187	169	146
(ほか、平均臨時雇用者数)	(440)	(547)	(555)	(531)	(476)
株主総利回り (%)	115.9	97.9	70.7	74.5	60.3
(比較指標：配当込みTOPIX)	(115.9)	(110.0)	(99.6)	(141.5)	(144.3)
最高株価 (円)	338	282	270	256	185
最低株価 (円)	225	199	150	148	132

- (注) 1. 第67期、第69期および第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第67期、第69期および第70期の自己資本利益率については、当期純損失のため、記載しておりません。
3. 第67期、第69期および第70期の株価収益率および配当性向については、当期純損失のため、記載しておりません。
4. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。
5. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社（実質上の存続会社、旧商号山喜株式会社）は、額面株式1株の金額を500円から50円に変更するため、1989年9月1日を合併期日として、山喜株式会社（形式上の存続会社、旧商号大瀬戸ソーイング株式会社）に吸収される形式での合併を行いました。

この合併は、株式の額面金額の変更のための法律的手続きとして行ったものであり、企業の実態は被合併会社である当社が合併後もそのまま存続していると同様の状態でありますので、実質上の存続会社である当社に関して記載しています。

1946年7月	創業者宮本武雄が大阪市天王寺区船橋町においてシャツの製造販売を開始。
1953年7月	大阪府南河内郡美陵町に法人組織として、株式会社山喜商店設立。
1965年9月	商号をスワン山喜株式会社に変更。
1975年9月	分社経営への移行のため、株式会社山喜本社に商号変更。
1980年9月	商号を株式会社山喜本社より山喜株式会社に変更。
1991年9月	大阪市中央区に株式会社ジョイモント設立。
10月	タイ王国 ナコーンパトム県にタイ ヤマキ カンパニー リミテッド設立（現・連結子会社）。
1994年4月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
8月	香港に香港山喜有限公司設立（現・連結子会社）。
1995年3月	中華人民共和国上海市に上海山喜服装有限公司設立（現・連結子会社）。
4月	大阪市中央区に山喜ロジテック株式会社設立（現・連結子会社）。
12月	大阪市中央区に株式会社ジーアンド・ビー設立。
2005年6月	ラオス人民民主共和国ビエンチャン市にラオ ヤマキ カンパニー リミテッド設立（現・連結子会社）。
2007年8月	中華人民共和国上海市に上海久満多服装商貿有限公司設立。
11月	シンガポール共和国にスタイルワークス ピーティーイー リミテッド設立（現・連結子会社）。
2014年11月	高山CHOYAソーイング株式会社を連結子会社化。CHOYA株式会社より百貨店向けオーダーシャツ事業の一部を譲受。
2015年2月	CHOYA株式会社より、百貨店既製品卸売事業の一部を譲受。
12月	当社100%子会社株式会社ジーアンド・ビーを吸収合併。
2017年10月	シンガポール共和国にジョイリンク ピーティーイー リミテッド設立（現・連結子会社）。
2018年3月	大阪市中央区にFactory Express Japan株式会社設立。
2018年4月	当社100%子会社株式会社ジョイモントを吸収合併。
2019年4月	中華人民共和国塩城市に塩城山喜服装有限公司設立（現・連結子会社）。
2021年3月	Factory Express Japan株式会社をアパレルReSTARTファンド株式会社に譲渡。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行。 当社100%子会社の高山CHOYAソーイング株式会社に生産事業（長崎工場、郡山工場）を事業譲渡し、国内工場を1社化、商号を山喜ソーイング株式会社に変更。

3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社、子会社9社で構成され、ドレスシャツおよびカジュアルの製造国内販売、海外販売を主な業務としております。

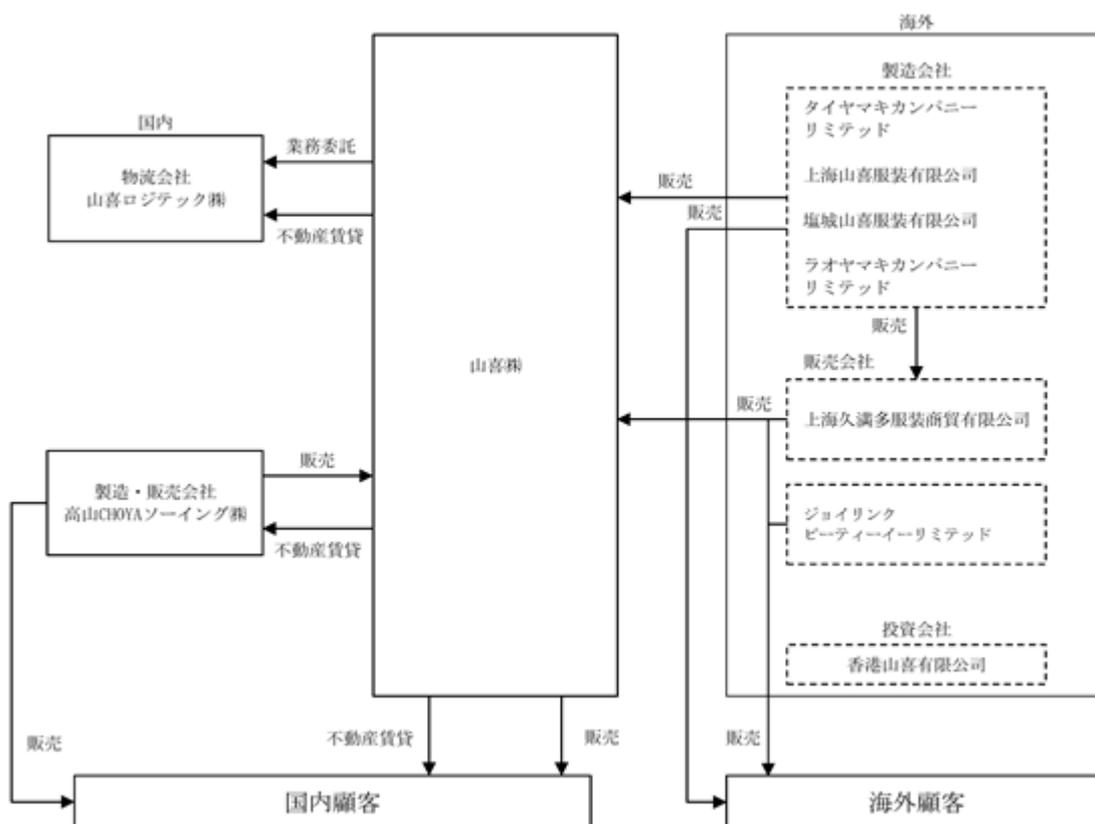
当社グループの事業内容および当社と関係会社に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 国内販売事業.....日本国内におけるドレスシャツ、カジュアルウエア、レディースシャツの卸売、小売事業およびそれに付随する物流事業、不動産賃貸事業
 シャツ販売事業.....当社が販売事業を行っております。
 シャツ物流事業.....山喜ロジテック㈱が物流業務を行っております。
 不動産賃貸事業.....当社、山喜ロジテック㈱、高山CHOYAソーイング㈱が所有する不動産を賃貸しております。
- (2) 製造事業.....国内、海外におけるドレスシャツ、カジュアルウエア、レディースシャツの製造事業、高山CHOYAソーイング㈱、香港山喜有限公司、上海山喜服装有限公司、塩城山喜服装有限公司、タイ ヤマキ カンパニー リミテッド、ラオ ヤマキ カンパニー リミテッドがシャツの製造事業を行っております。
- (3) 海外販売事業.....海外におけるドレスシャツ、カジュアルウエア、レディースシャツの販売事業
 上海久満多服装商貿有限公司、ジョイリンク ピーティーイー リミテッドが販売事業を行っております。

[事業系統図]

当社およびその主な子会社を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合(%)	関係内容
(連結子会社) 山喜ロジテック株式会社	大阪市 中央区	60,000	国内販売	100.0	当社製品の保管、配送 資金の貸付、設備の賃貸 役員の派遣2名、役員の兼任2名
高山CHOYAソーイング株式会社 (注)5	鹿児島県肝属郡 肝付町	70,000	製造	100.0	当社製品の製造 資金の貸付 銀行借入等の債務保証 役員の派遣2名、役員の兼任1名
香港山喜有限公司(注)6	中国 香港中環	HK\$千 200	経営指導	100.0	経営指導、資金の貸付 役員の兼任2名
上海山喜服装有限公司	中国 上海市	US\$千 1,750	生産管理	100.0	経営指導、資金の貸付、社員の派遣 役員の派遣1名、役員の兼任2名
塩城山喜服装有限公司(注)2、7	中国 塩城市	元千 4,000	生産管理	100.0 (100.0)	経営指導、社員の派遣 役員の派遣1名、役員の兼任2名
タイヤマキ カンパニー リミテッド(注)3、4	タイ ナコーン パトム県	THB千 26,400	製造	48.9 [51.1]	当社製品の製造 資金の貸付 銀行借入等の債務保証、社員の派遣 役員の派遣1名、役員の兼任1名
ラオヤマキ カンパニー リミテッド	ラオス ビエンチャン市	US\$千 2,300	製造	100.0	当社製品の製造 資金の貸付、社員の派遣 役員の派遣1名、役員の兼任2名
上海久満多服装商貿有限公司	中国 上海市	US\$千 140	海外販売	100.0	当社製品・材料の販売 社員の派遣 役員の派遣2名、役員の兼任2名
ジョイリンク ビーティーイー リミテッド(注)3	シンガポール	US\$千 100	海外販売	50.0	当社製品の販売 役員の派遣2名 役員の兼任1名

(注)1. 「主要な事業の内容」には、セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有割合」の(内書)は、間接所有割合であります。

3. 持分は、100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としております。

4. 議決権の所有割合の[外書]は、緊密な者又は同意している者の所有割合であります。なお、連結財務諸表上の実質所有割合は77.27%であります。

5. 2022年4月1日に当社100%子会社の高山CHOYAソーイング株式会社に生産事業(長崎工場、郡山工場)を事業譲渡し、国内工場を1社化し、山喜ソーイング株式会社へ商号変更しております。

6. 2021年9月30日に事業を停止し、清算手続中であります。

7. 2021年12月31日に製造事業を停止し、整理手続中であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内販売	161	(521)
製造	597	(139)
海外販売	3	(1)
合計	761	(661)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、(外書)に年間の平均人員を記載しております。

2. 前連結会計年度末に比べ従業員数が270名減少しておりますが、これは主に希望退職者募集と連結子会社である塩城山喜服装有限公司の生産体制再編に伴う人員削減によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
146 (476)	44歳6ヶ月	16年	3,689

セグメントの名称	従業員数(名)	
国内販売	146	(476)
製造	-	(-)
海外販売	-	(-)
合計	146	(476)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、(外書)に年間の平均人員を記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、創業以来「最大の企業たらんより最良の企業たれ」を社是とし、常に豊かな感性と大胆な発想によって時代の変化に対応した様々なシャツファッションを提案し、生活文化の向上に貢献することを基本理念としております。

また、「株主・顧客・社員・取引先から信頼される企業」を行動指針とし、収益の向上とともに共存共栄を図ってまいります。

(2) 中長期的なグループ経営戦略

当社グループは、既に発表しております2022年度（第71期）からスタートする『新中期3ヵ年経営計画』において、山喜フェニックスプランと称して、力強く羽ばたく不死鳥のイメージで、「FANFUN150」のスローガンのもと、業績の回復と収益基盤の安定化を目指してまいります。その具体的な概要は以下のとおりであります。

「FANFUN150」のスローガン

お客様に一生を通してシャツを選んで頂く楽しさ、お客様がシャツに袖を通す喜び、当社の商品を通して山のような喜びをご提供することで、山喜のファンになって頂くこと。つまり新規顧客へのアプローチにより、山喜のファンを150倍に増やすこと・・・『FAN』

そのためには、シャツの広がり創造する楽しさ、お客様の生活文化の向上に貢献できる楽しさ、お客様の幸せな笑顔を感じる楽しさを追求し、2024年度（73期）には、売上高150億円を達成し、全社員が楽しみながら仕事をし、生活を豊かにしていくこと・・・『FUN』

以上のような想いが、このスローガンには込められています。

オリジナルブランドの構築

消費者直接対応の小売型販売管理体制の強化策としては、山喜のファンになって頂くために、お客様にご提供するオリジナル商品の強化、即ちオリジナルブランドの構築を行います。

・SWANブランドの復活とメンズ&レディースでの展開に挑戦

量販店シャツ売場にて、当社オリジナルブランドSHIRT HOUSE（シャツハウス）のコンセ店舗を展開しており、現在の96店舗から、3年後には150店舗まで拡大する目標を掲げております。このコンセ店舗を足掛かりに、SWANブランドの企画・製造・販売をメンズ&レディースで展開することで、SWANブランドの復活を図ります。

・CHOYAブランドのブランディングとコーナー化・1社化・シヨップ化

百貨店の既製ドレスシャツ売場およびオーダーシャツ売場にて、CHOYAブランドのコーナー化・1社化でシェアを拡大中であり、現在のシェア75%を更に高めることで売場の1社化・シヨップ化を図り、CHOYAブランドの構築を実行してまいります。

B to Cの強化による収益アップ

・3年後のネット売上20億円、自社サイト会員数12万人を目指す

実店舗と同様にネット販売を拡大するため、お客様がインターネットで発注しやすいシンプルな画面の設計、ネット販売専用のオリジナルブランドの商品開発に取り組み、更に自社サイトの会員数増加に向けた販売促進策を強化し、3年後にはネット売上20億円、自社サイト会員数12万人を目指します。

・リアル店舗とネット販売サイトのオムニチャネル化

百貨店シャツ売場や、量販店シャツコンセ売場にご来店頂いたお客様と、山喜公式サイトにご来店頂いたお客様が、店頭売場とネット販売サイトの双方向から、当社商品をお買い回り頂けるプラットフォームを整備することでオムニチャネル化を促進し、売上・利益の拡大を図ります。

・SWANブランド売場・CHOYAブランド売場の収益改善

量販店、百貨店の衣料品売場縮小、コンセやテナント売場拡大の方針転換により、SWANブランド展開予定の量販店シャツコンセ売場「SHIRT HOUSE」や、CHOYAブランドを展開している百貨店シャツ売場での取引条件改定を促進し、収益改善に繋げてまいります。

ドレス・カジュアル・レディース・ユニフォームの新商品開発と売上拡大

ビジネススタイルのカジュアル化に伴い、スーツからジャケットやシャツが主役となるニュー・ワーク・スタイルに変化していることから、カジュアル化に対応したシャツジャケット・シャツワンピース・カットソーアイテム等の企画・生産・販売の強化を図ります。

・新商品開発の機能強化

従来のシャツビジネスで培った紡績・合繊メーカーとの素材開発機能や縫製技術を駆使し、シャツジャケットやシャツワンピースの企画・生産や、カットソー素材を使用した高機能なピジカジシャツの新商品開発を強化してまいります。

- ・ O E M受注型営業から O D M提案型営業への転換
得意先様から素材、パターンが提供される O E M受注と、当社から素材、デザインを提案する O D M受注の二通りの営業形態がありますが、収益性を高める上でも前述の新商品開発の機能を強化し、O D M提案型の営業に切り替えていきます。
- ・ 新規得意先の開拓
長年シャツビジネスで培った素材開発機能と自社工場での縫製技術を活かし、カジュアル事業、レディース事業、ユニフォーム事業はもちろんのこと、生活雑貨・ファッショングッズ等を扱うライフスタイル事業まで営業活動を拡げ、新しいビジネスモデルの構築に向けて、新規得意先の開拓を強化してまいります。

物流効率の向上

- ・ 物流機能集約による全社物流費の削減
2022年3月期の市川物流センター閉鎖に伴い、物流センターを再編し、物流機能の集約化を実施したことで、更なる全社物流費の削減と、サービスの向上に努めてまいります。
- ・ デジタル化による物流効率改善
ネット販売の売上拡大に伴う出荷単位の小口化に対応すべく、更なるデジタル化を図り、物流効率改善に努めてまいります。

国内外の自社工場・海外販売子会社の収益改善

- ・ 国内4工場1社化（山喜ソーイング）による連携強化
国内4工場の安定的な収益基盤の構築と高付加価値商品の生産体制へシフトすることを目的として、長崎工場、郡山工場（福島）、鹿児島工場、信州工場（長野）の2022年4月1日付での1社化（山喜ソーイング）により、更なる連携を強化しながら収益を改善すると同時に、技術力を活かしたオーダーシャツはもちろんのこと、新しいアイテムの生産にもチャレンジしてまいります。
- ・ タイ山喜・ラオ山喜の連携強化
中国の将来的な人件費、諸経費の高騰と、2022年1月に施行された東アジアの地域的な包括的経済連携（RCEP）協定（RCEP「アールセップ」、Regional Comprehensive Economic Partnershipの略）による関税撤廃の影響から、今後の原材料を含む縫製の生産拠点が中国からアセアンに更に集中することを見据えて、中国生産子会社である上海山喜・塩城山喜を閉鎖しました。今後は、その生産を移管した自社工場であるタイ山喜、ラオ山喜（ラオス）の両工場の特性を活かしながら、連携を強化するとともに、更に付加価値の高い商品の生産工場へシフトしてまいります。また、低価格商品の受注拡大を目的に、その生産拠点であるバングラデシュ協力工場の生産管理業務を、タイ山喜と連携して強化してまいります。
- ・ 海外販売体制の強化
中国生産子会社である上海山喜・塩城山喜の閉鎖に伴い、その営業事業を上海ジョイモントに移管し、従来の生産管理業務に営業業務を加えて、中国での既製品のO D M・O E Mの受注を強化してまいります。また、アセアン、オセアニア地区および欧米のオーダーに関しましては、タイ山喜・ラオ山喜を中心に、販売体制の強化を更に図ってまいります。

S D G s の取組み

持続可能な社会の形成として、ドレスシャツのプラスチック製付属品を2030年までに全廃する取り組みを始めており、環境省の「プラスチック・スマート（脱プラスチック）」運動にも登録し、活動を強化しております。また、国内自社工場の強みを生かし、衿・カフス取替等のリフォームサービス事業の継続拡大、また衣料品再生のリメイクサービス事業にもチャレンジしてまいります。

(3) 経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

国内アパレル業界をめぐる環境は、景気の先行きが極めて不透明なことから、消費者の衣料品にかかる支出は少なく、併せて低価格志向が更に強まっており、依然として非常に厳しい経営環境が続いております。

国内の小売市場も、今後ますます市場の変化が進むと考えております。小売店の競争環境の変化に伴い、地方百貨店の閉鎖、専門店の寡占化、中堅量販店の業態転換等、衣料品売場の縮小が今後も進むと思われれます。

また、世界的なエネルギー資源の高騰や、日米金利差による円安ドル高により、原副材料価格の上昇や生産拠点における人件費の高騰、国内におきましても労働需給の逼迫による人件費、物流費上昇等により、製造原価や販売・流通コストは上昇傾向にあります。

このような状況を解消すべく、既に発表しております2022年度（第71期）からスタートする『新中期3ヵ年経営計画』において、山喜フェニックスプランと称して、力強く羽ばたく不死鳥のイメージで、「FANFUN150」のスローガンのもと、業績の回復と収益基盤の安定化を目指してまいります。

今後につきましては、百貨店、量販店のドレスシャツ売場での当社オリジナル商品のシェア拡大と取引条件の改定、山喜公式サイトを中心としたネット販売の売上拡大、品質、コスト競争力によるアパレル、セレクトショップ、シャツ専門店でのシェア拡大、差別化商品の企画開発力の強化による専門店、量販店のストアブランドの受注拡大、小ロット短サイクル生産の構築によるカジュアル事業、レディース事業での新規受注拡大、自社工場におけるドレスシャツ以外の多様なアイテムに対応すべく技術開発力を強化し、ユニフォーム事業での官公庁や企業の制服等の新規受注拡大など、継続的に進めている各施策を更に強化していくことで、売上回復、収益回復に努めてまいります。

現状では新型コロナウイルス感染症の影響が今暫く続くと思われれますが、3回目のワクチン接種が行き渡る段階で、同感染症の勢いも徐々に弱まり、前述のような各施策に対する効果が表れ、新中期3ヵ年経営計画の初年度である2023年3月期の業績は改善するものと見込んでおります。しかし、同感染症の変異種の動向や脅威から、国内外の経済活動が停滞するリスクもあり、同感染症の影響がさらに長期化した場合は、収益が減少する可能性があります。そのような状況下におきましても、売上拡大、コストダウンや経費削減等の対策を継続し、利益の減少を最小限に抑えるよう努めてまいります。

また、同感染症の感染拡大とその長期化に対する備えとして、取引金融機関とシンジケート型のタームローンを2022年3月に契約し、手元流動性の高い現金及び預金を確保するとともに、コミットメントラインの融資枠および当座貸越枠の継続を予定しておりますので、短期間での手元流動性の問題は生じないと考えております。取引金融機関とは緊密な関係を維持していることから、今後も継続的な支援が得られるものと考えております。さらに、キャッシュ・フローの改善策の一環として、仕入抑制と在庫販売の強化による製品在庫の削減を実行していくことで、有利子負債の削減にも努めてまいります。

(4) 目標とする経営指標

当社グループは、新型コロナウイルス感染症で転換期を迎えているアパレル業界において、事業戦略の見直しや新規事業を検討するなど、同感染症収束後を見据えた次なる成長への対策を講じて、3年後の2024年度（第73期）には、売上高150億円、経常利益4億円を目標として、業績の回復と収益基盤の安定化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクには、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 消費者嗜好の変化のリスク

当社の主力アイテムであるドレスシャツは実用衣料に近く、比較的ファッショントレンドに需要が左右されることの少ないアイテムですが、近年ワークスタイルの変化からスーツ離れが進み、ドレスシャツとカジュアルシャツの区分けがなくなりつつあります。また、ドレスシャツに替わりニット素材のカットソーやTシャツなどの代替アイテムもビジネススタイルに取り入れられ、よりトレンド変化の影響を受けるリスクが高まっております。当該リスクをチャンスと捉え、大手紡績メーカーと協力して新しい素材の開発や商品企画の立案を行い、積極的にニュー・ワーク・スタイルの商品企画を行っております。

(2) 天候・自然災害等によるリスク

最近の気候変動、地球温暖化の影響による異常気象により、売上が低迷するリスクがあります。ドレスシャツの年2回の実需期は4月から7月の春夏物販売期間と10月から1月の秋冬物販売期間であり、この間の冷夏や長雨、局地的な暴風雨や洪水、秋冬の台風や大雪の自然災害により、当社の販売先である小売店の売上や、消費全般が低迷するリスクがあります。当該リスクの対策としては、春夏に需要のピークを迎えるドレスシャツ以外のカジュアルアイテムや、秋冬の防寒アイテムの販売にも注力し、商品の季節波動の平準化に努めております。

また、当社の海外自社工場の立地国や日本輸送途上において、地震・台風等の自然災害により、生産現場や生産設備が被災し、生産や輸送の遅延が発生するリスクがあります。当該リスクの対策としては、一定在庫を確保することで、納期に間に合わない場合の代替品を提供し、お客様の店頭で常に品揃えができる体制を整えております。

(3) 品質に関するリスク

当社は品質重視の企業ポリシーのもと、海外生産においても厳しい品質管理基準やチェック体制を敷いて、品質の維持に努めておりますが、大量の不良品や製造物責任にかかる事故が発生した場合には、企業イメージの低下等のダメージを被るリスクがあります。当該リスクを回避するため、当社独自の品質管理マニュアルを作成し、品質の安定に努めると同時に、協力工場への技術者の派遣、定期的な巡回指導やオンライン会議による品質確認を実施し、不良品の発生防止に努めております。

(4) 海外生産に関するカントリーリスク

当社の国内販売商品の90%は海外生産となっており、生産国における政情不安や紛争・テロ・治安の悪化や大規模災害等が発生した場合、商品の供給が滞るリスクがあります。このようなリスクを回避するため、海外の生産地域を分散し、カントリーリスクが1か所に集中しない様にしております。国別では、国内に4工場、海外ではタイとラオスに自社工場があり、その他中国、ベトナム、インドネシア、バングラデシュなどに協力工場があります。

(5) 取引先に関するリスク

取引にあたっては、取引先の信用調査等を行い、取引の可否や取引条件の決定等を行っておりますが、取引先の倒産や予期せぬ経営破たんが生じた場合には、貸倒れの発生や商品供給の遅延などを被るリスクがあります。このようなリスクを回避するため、取引先の与信情報については、与信管理サービスの活用による情報収集を定期的に行っております。また、保証会社による取引先のポートフォリオ分析を毎年度行い、一定の基準を設けて包括的なバルク特約付保証取引契約を締結することで、売掛金の貸倒れの発生に備えております。

(6) 為替変動に関するリスク

海外工場との取引においては外貨建て支払い条件となっている場合が大半であり、為替レートの変動による原価の変動を抑制するため、仕入に係る為替予約を実施し、リスクの最小化に努めております。しかし、原価の上昇自体を完全にコントロールすることは不可能なため、円安ドル高による原価上昇により、利益幅の縮小等のリスクがあります。また、期末時点の為替レートにより、外貨建て資産の換算額から為替差損益が発生するリスクがあります。当該リスクに対しては、外貨建ての短期借入を行うことで、為替リスクを抑制しております。

(7) ライセンスブランドに関するリスク

百貨店向け販売商品を中心として、ライセンスを受けた商標による商品展開を行っておりますが、ライセンス契約の中止や打ち切りにより、当該商標による商品の展開が休止に追い込まれ、売上が減少するリスクがあります。

当該リスクに対しては、欧米のライセンスブランドからオリジナルブランドへのシフトを行っております。特にCHOYAブランドについては、百貨店売場のブランドコーナー展開や、日本製ブランドの拘りを海外にも訴求し、ブランド価値を高めることにより、ライセンスブランドに頼らない商品政策を行っております。

(8) 新型コロナウイルス感染症によるリスク

政府による緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出時の当社グループの対応としましては、感染予防や拡大防止に向けた対策を実施し、グループ全体の状況把握に努め、在宅勤務や時差出勤を実施しております。また、当社グループの百貨店・量販店の店頭販売員も各自治体の基準に従い、感染および拡散の防止を最優先に対応しております。

今後の同感染症長期化のリスク対策は、以下のとおりです

新型コロナウイルス感染症の長期化によるリスク

同感染症の収束時期は現時点では不透明であり、同感染症の長期化が当社に及ぼす影響は甚大であります。現状、2023年3月期末まで同感染症の影響が継続するものの、ワクチン接種が行き渡る段階で、業績は緩やかに回復軌道に乗るという前提に基づいて、今後の業績見通しを試算しておりますが、同感染症の影響が長期化した場合は、収益が減少する可能性があります。これらの対策として、仕入抑制と在庫販売の強化による製品在庫の削減を実行していくことで、有利子負債の削減に努め、さらに、キャッシュ・フローの改善策の一環として、生活応援セールなどの販売促進強化により、更なるネット販売の売上拡大を図り、手元流動性の高い現金及び預金を増やすと同時に、調整可能経費の更なる削減を実施してまいります。

従業員の感染リスクと事業継続について

従業員が同感染症に罹患し、社員の間で感染が拡大した場合には、工場における生産業務や物流センターの出荷業務に支障をきたし、操業を停止する可能性があります。これらの対策として当社グループにおいては、社内外への感染防止と従業員およびその家族の健康と安全を確保するため、在宅勤務と時差出勤を実施しております。従業員の感染については、細心の注意を払い、本人やその家族に発熱等の症状が出た場合、行政の基準に基づいて、一定期間出勤を控えるなど速やかに対応しております。

サプライチェーンの途絶のリスクについて

製造セグメントは、生産拠点や原材料調達地域の分散化を進めてまいりましたが、一部原材料は特定の地域や取引先に依存しており、同感染症の拡大により、供給が困難になる可能性があります。特に原材料の生産地域及び縫製基地であります中国・ベトナム・インドネシア・バングラデシュなどの国々において、同感染症の拡大により、原材料の生産や物流機能がストップし、製品納期に間に合わない可能性があります。当社としては、生産計画の見直しと、更なる生産地域の分散化、および一定数の在庫を確保することで、リスクの低減に努めてまいります。

(9) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、2019年度から2021年度までの中期3ヵ年経営計画に基づき、国内販売事業を中心に事業改革を進めた結果、計画初年度である2020年3月期においては、売上、利益は計画未達成も黒字化を果たしました。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画2期目の2021年3月期および計画3期目の2022年3月期において営業損失、経常損失および親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。また前連結会計年度に引き続き当連結会計年度においても、借入契約の一部について、財務制限条項に抵触していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。しかしながら、当該借入金については期限の利益の喪失の権利行使をしないことについて、取引先金融機関の同意を得ております。資金面におきましては、当連結会計年度末に、シンジケートローン型のタームローンを契約し、手元流動性の高い現金及び預金の確保を行うとともに、コミットメントラインの融資枠および当座貸越枠の継続を予定しておりますので、短期間で手元流動性の問題は生じないと考えております。また、2022年度からスタートする『新中期3ヵ年経営計画』の施策を継続的に実行していくことで、売上回復・収益改善に努めてまいります。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度における我が国経済は、依然として続いている新型コロナウイルス感染症の影響により、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の発出、外出自粛や海外渡航の制限等から、経済活動の停滞による深刻な打撃を被っております。アパレル業界におきましても、商業施設等の臨時休業、営業時間短縮や、感染防止対策としての各種催事の中止等により、消費が落ち込んでおります。また、世界的なエネルギー資源の高騰や円安ドル高の影響で、原材料高による物価上昇もあり、景気の先行きが極めて不透明なことから、消費者の衣料品にかかる支出は減少傾向で、併せて低価格志向が更に強まっており、依然として非常に厳しい経営環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループでは、「全員営業で売上回復・収益回復」という経営方針を掲げ、以下の施策に取り組んでまいりました。

- ・直接販売型の商流の拡大（ネット販売、オーダーシャツ販売）
- ・オリジナルブランドのコンセ化、1社化による売場のシェア拡大と取引条件改定による収益改善
- ・OEM受注からODM提案への営業強化による粗利益の確保
- ・原価低減による低価格商品の獲得
- ・差別化商品の開発強化
- ・機能性素材の開発強化とコスト削減
- ・在庫削減、仕入抑制

具体的には、テレワークや在宅勤務等の働き方改革により、ニュー・ワーク・スタイルの変化に対応した高機能シャツ、ビジカジアイテムのシャツジャケットやジレ、カットソーアイテム、レディースのシャツワンピース等の受注獲得に加え、SDGsの一環として、オーガニックコットンやリサイクルポリエステル、エコペロレーヨンといった地球環境に優しい素材を活用した商品開発を強化し、ドレスシャツ事業、カジュアル事業、レディース事業におけるODM・OEMの受注拡大に注力しました。

この結果、主要百貨店のシャツ売場における、既製ドレスシャツ、オーダーシャツを合わせた当社シェアは、前連結会計年度末の72%から当連結会計年度末は75%まで拡大することができ、量販店におきましても、ドレスシャツコンセ店舗を80店舗から96店舗まで拡げることができました。併せて、ネット購入の拡大が急速に進む中、低価格のネット専用商品の投入や、上記店頭販売とネット販売とのオムニチャネル化と、新規顧客の獲得を目指して、山喜公式サイトの会員登録者数の増加を目的とした販売促進を強化しました。この結果、ネット販売の売上は前年同期比108%と好調に推移しました。また、シャツビジネスで培った素材開発力と生産技術対応力で、ユニフォーム事業にも営業活動を上げた結果、官公庁の制服、企業制服等の新規受注を獲得することができました。製品在庫につきましても、在庫販売の徹底、仕入抑制の強化により前連結会計年度末に比べて、8億43百万円削減することができました。

しかしながら、国内外での新型コロナウイルス感染症の業績への影響は依然厳しく、国内の個人消費は依然として低迷しており、全体の売上の減少を補うまでには至りませんでした。このような経営状況を解消すべく、当連結会計年度下半期に抜本的な事業構造改革として、国内グループ会社の希望退職制度の実施、物流センター再編による市川物流センターの閉鎖および国内工場1社化に伴う雇用条件等の見直しにより、人件費を含む固定費の削減を実施しました。また、中国やASEAN諸国の海外でも同感染症のロックダウンの影響により、自社工場および協力工場での製品納期の遅れ、サプライチェーンの混乱によるコンテナ不足に端を発した物流納期の遅れ等により、厳しい事業運営を強いられました。中国におきましては、将来的な人件費、諸経費の高騰と、2022年1月に施行された東アジアの地域的な包括的経済連携（RCEP）協定による関税撤廃の影響から、今後の原材料を含む縫製の生産拠点が中国からASEAN諸国に更に集中することを見据えて、中国生産子会社である上海山喜・塩城山喜を閉鎖し、受注の安定操業とコスト削減等を目的に、その生産をタイ山喜、ラオ山喜（ラオス）の自社工場およびベトナム、インドネシアの協力工場に移管しました。

この結果、当連結会計年度の業績は、連結売上高96億62百万円（前年同期は103億33百万円）、営業損失10億26百万円（前年同期は12億93百万円の損失）、経常損失は9億57百万円（前年同期は12億6百万円の損失）となりました。中国子会社の二工場の閉鎖により、解雇給付金等を含むリストラチャリング費用として、事業整理損1億97百万円を特別損失に計上いたしました。また、希望退職制度の実施、物流センター再編による市川物流センターの閉鎖および国内工場1社化に伴う規程の見直しにより、事業構造改善費用として1億13百万円を特別損失に計上いたしました。当期の業績および今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を保守的に検討した結果、繰延税金資産を全額取り崩すこととし、法人税等調整額に52百万円を計上し、親会社株主に帰属する当期純損失は、13億36百万円（前年同期は14億91百万円の損失）となりました。

なお、当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度と会計処理が異なることから、財政状態および経営成績に影響を及ぼしております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおりであります。

事業セグメントごとの業績は次のとおりであります。各セグメントの業績数値につきましては、セグメント間の内部取引高を含めて表示しております。

(国内販売)

国内販売セグメントは上述の要因により、売上高88億55百万円（前年同期比6.8%減）、セグメント損失7億60百万円（前年同期は11億52百万円の損失）となりました。

(製造)

製造セグメントにおいては、中国（上海）工場の生産ラインの閉鎖等により、売上高は18億77百万円（前年同期比27.6%減）、セグメント損失2億76百万円（前年同期は1億47百万円の損失）となりました。

(海外販売)

海外販売セグメントにおいては、新型コロナウイルス感染症により減少していた、中国生産のカジュアル受注が増加したことから、売上高は1億48百万円（前年同期比39.0%増）、セグメント損失3百万円（前年同期は18百万円の損失）となりました。

財政状態の状況

(資産)

当連結会計年度末における総資産は116億17百万円となり、前連結会計年度末に比べ16億19百万円減少となりました。これは主に、仕入抑制により製品在庫が減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は80億21百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億15百万円減少となりました。この主な要因は、借入金の返済によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は35億96百万円となり、前連結会計年度末に比べ14億4百万円減少となりました。この主な要因は、親会社株主に帰属する当期純損失の計上によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金および現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2億12百万円減少し、9億76百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得た資金は、2億41百万円となりました（前年同期は2億53百万円の支出）。これは主に税金等調整前当期純損失を計上したものの、売上債権と棚卸資産が減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は、12百万円となりました（前年同期は94百万円の支出）。これは主に有形、無形固定資産の取得による支出等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は、4億68百万円となりました（前年同期は5億79百万円の収入）。これは主に借入金の返済等によるものであります。

生産、受注および販売の実績

(a) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
国内販売(千円)	4,197,662	70.8
製造(千円)	923,804	84.8
海外販売(千円)	21,693	110.3
合計(千円)	5,143,160	73.1

(注) 国内販売および海外販売については製品仕入金額、製造は実際製造原価によっております。

(b) 受注実績

原則として、受注生産は行っておりません。

(c) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	前年同期比(%)
国内販売(千円)	8,845,442	93.2
製造(千円)	731,991	92.3
海外販売(千円)	85,182	167.6
合計(千円)	9,662,616	93.5

(注) 1. 上記の金額には、セグメント間の内部売上高又は振替高は含まれておりません。

2. 販売実績に対する割合が100分の10以上の主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

相手先	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
はるやま商事株式会社	1,057,662	10.2

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合については、当該割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

(a) 経営成績

(売上高)

連結売上高は、新型コロナウイルス感染症の変異株の蔓延やエネルギー資源や原材料高による物価上昇もあり、景気の先行きが極めて不透明なことから、個人消費は依然として低迷しており、主力のドレスシャツの売上が減少し減収となりました。チャンネル別では当社の主力チャンネルである、百貨店チャンネルの売上は前年同期比129.8%と回復しましたが、メンズ専門店および量販店の売上は、8億59百万円減少しました。ネット販売・直営店チャンネルでは、ネット販売事業は、好調に推移しましたが、直営店においては不採算事業からの撤退もあり、チャンネル別の売上高では前年同期比99.4%に留まりました。この結果、当連結会計年度の連結売上高は、6.5%減の96億62百万円(前年同期比6億70百万円の減収)となりました。

(売上総利益)

売上総利益は、取引条件の改定や粗利益率の高いオリジナル商品の販売強化に努めましたが、前述の売上高減収の影響や、仕入抑制による過年度在庫の販売を強化したことで、売上総利益は20億26百万円（前年同期比1億47百万円の減益）となりました。売上総利益率は21.0%と前年同期と同水準となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、出荷枚数の減少や、在庫削減に伴う保管料の減少で、物流費が1億41百万円減少しました。また、不採算店舗の販売員の削減や物流センターの集約化に伴う人件費の削減、本社社員の賞与減額・残業代縮小など、人件費総額で1億7百万円減少しました。加えて、統制可能な経費の削減を徹底した結果、販売費及び一般管理費は、30億53百万円（前年同期比11.9%減）となりました。

(営業外収支)

営業外収益は、緊急事態宣言時の店舗休業による販売員の人件費および国内工場の休業による従業員の人件費の助成金収入が1億7百万円、為替差益29百万円等により、合計1億57百万円となりました。一方、営業外費用は、支払利息51百万円、支払手数料29百万円等により、合計88百万円となりました。この結果、営業外収支は、69百万円（前年同期比20.7%減）の営業外収益となりました。

(特別損益)

特別損益は、3百万円の利益と、3億15百万円の損失により3億11百万円の損失（前年同期は1億83百万円の損失）となりました。利益は、固定資産売却益であり、主な損失は、中国子会社2工場の閉鎖により、解雇給付金等を含むリストラチャリング費用として、事業整理損1億97百万円、また、希望退職制度の実施、物流センター再編による市川物流センター（千葉県）の閉鎖および国内工場1社化に伴う規程の見直しにより、事業構造改善費用として1億13百万円であります。

(親会社株主に帰属する当期純損失)

親会社株主に帰属する当期純損失は、法人税、住民税及び事業税15百万円、当期の業績および今後の業績見通しを踏まえ、繰延税金資産の回収可能性を保守的に検討した結果、繰延税金資産を全額取り崩すこととし、法人税等調整額52百万円を計上したことにより、13億36百万円（前年同期は14億91百万円の損失）となりました。

アイテム別の売上高と構成比は次のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		売上高 前年同期比 (%)
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	
ドレスシャツ	6,237,741	60.4	5,544,418	57.4	88.9
オーダーシャツ	1,444,787	14.0	1,771,199	18.3	122.6
カジュアル	2,176,358	21.0	1,766,430	18.3	81.2
レディースシャツ	371,369	3.6	480,560	5.0	129.4
賃貸料収入	102,982	1.0	100,006	1.0	97.1
合計	10,333,238	100.0	9,662,616	100.0	93.5

前連結会計年度のカジュアルには、医療用ガウンの特需の売上高5億30百万円が含まれており、それを除くとオーダーシャツ、カジュアル、レディースシャツは増収、ドレスシャツは減収となりました。

チャネル別の売上高と構成比は次のとおりであります。

チャネル名	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		売上高 前年同期比 (%)
	売上高(千円)	構成比(%)	売上高(千円)	構成比(%)	
百貨店	1,807,540	17.5	2,346,481	24.3	129.8
メンズ専門店	2,534,045	24.5	1,960,419	20.3	77.4
量販店	2,186,419	21.2	1,900,867	19.7	86.9
ネット販売・直営店	625,989	6.1	622,541	6.4	99.4
レディース専門店	311,457	3.0	373,919	3.9	120.1
カジュアル専門店	187,794	1.8	227,094	2.3	120.9
国内その他	2,141,554	20.7	1,679,210	17.4	78.4
海外その他	435,455	4.2	452,075	4.7	103.8
賃貸料収入	102,982	1.0	100,006	1.0	97.1
合計	10,333,238	100.0	9,662,616	100.0	93.5

販売先のチャネル別では百貨店、レディース専門店、カジュアル専門店および海外その他の売上は増収となりましたが、主にメンズ専門店や量販店の売上は減収となりました。

(b) 財政状態

財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、運転資金および設備等の資金需要については、自己資金を充当することを基本方針とし、営業活動によるキャッシュ・フローの他、一部金融機関からの借入金等により調達しております。自己資金については、当社および国内連結子会社においてCMS(キャッシュ・マネジメント・システム)を導入することにより、資金効率の向上を図っております。金融機関からの借入金については、資金の効率的かつ安定的な調達を図るため、取引金融機関数行との間でシンジケート型のタームローン契約や当座貸越契約を締結しております。当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、2億12百万円減少し、9億76百万円となりました。これは、製品在庫販売を積極的に行い、同時に資金効率を高めるため、借入金の返済を進めたことにより、前期末と比較して現金及び現金同等物が減少しました。営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失を計上したものの、棚卸資産が減少したことにより、2億41百万円の収入となりました。一方、財務活動によるキャッシュ・フローは短期借入金および長期借入金の減少により4億68百万円の支出となりました。棚卸資産の削減は営業活動によるキャッシュ・フローの収入を増加させるだけでなく、有利子負債の削減に直結するため、財務基盤を強化するための重点経営課題として認識し、過年度在庫の販売強化や店頭在庫の消化状況に応じた生産管理を行い、有利子負債の圧縮に努めて、資金調達や返済を計画的に実施いたしました。

当社が事業活動により得た利益は、新しい分野への設備投資や株主様に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けており、今後も安定的な利益還元を継続していくことを基本方針としております。

しかし、新型コロナウイルス感染症による、得意先様の営業自粛に伴う店舗や施設の休業が当社に及ぼす影響は甚大であり、現時点では、その収束時期が見通せない状況にあります。このような厳しい経営環境の下では、当社の企業体力の維持を最優先と考え、手元流動性の高い現金及び預金を確保し、財務体質を強化することが急務であると判断し、2022年3月期の配当は無配としております。

また、「2.事業等のリスクの(8)」に記載の通り、新型コロナウイルス感染症の長期化への対応策として、仕入抑制と在庫販売の強化による製品在庫の削減を実行していくことで、有利子負債の削減に努め、さらにキャッシュ・フローの改善策の一環として生活応援セールなど販売促進強化により、更なるネット販売の売上拡大を図り、手元流動性の高い現金及び預金を増やすと同時に、調整可能経費の更なる削減を実施してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたっては、必要な見積りを行っており、それらは資産、負債、収益および費用の計上金額に影響を与えております。会計上の見積りは、過去の実績等を勘案し合理的に行なっておりますが、前提条件や事業環境などに変化が生じた場合には、見積りと実際の結果が異なる場合があります。

(棚卸資産)

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 」に記載のとおりであります。

(固定資産の減損)

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号)等を適用しております。将来、企業収益が大幅に低下する場合、経済環境の著しい悪化および市場価格の著しい下落等により、固定資産の減損処理が必要となる可能性があります。

(退職給付費用及び債務)

当社グループ従業員の退職給付費用および債務は、簡便法を採用している一部の連結子会社を除き、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の長期期待運用収益率に基づいて算出しております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に費用化されるため、将来期間において認識される費用に影響を及ぼします。

4 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

5 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度に取得した主要な設備としては、国内販売セグメントの物流システムの改修による支出、製造セグメントの縫製工場の製造設備購入等であり、これにかかる投資額は37百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪府中央区)	国内販売	営業設備及び管理設備	51,818	1,754	592,200 (1,376)	13,987	659,760	51 [7]
東京店 (東京都墨田区) (注)2	国内販売	営業設備及び管理設備	269,574	0	-	1,758	271,333	60 [8]
郡山工場 (福島県郡山市)	国内販売	生産設備	60,487	5,616	97,285 (10,315)	930	164,320	4 [108]
長崎工場 (長崎県北松浦郡佐々町)	国内販売	生産設備	35,403	19,693	299,892 (6,630)	49	355,038	4 [111]
- (大阪府東大阪市)	国内販売	賃貸住宅	194,076	-	354,916 (2,194)	1,252	550,245	-
- (東京都墨田区)	国内販売	賃貸用設備	87,628	-	158,474 (475)	1,860	247,964	-
- (福岡市博多区)	国内販売	賃貸用設備	4,199	-	97,896 (840)	178	102,274	-
- (鹿児島県始良市)	国内販売	賃貸用設備	6,135	-	94,361 (3,570)	0	100,496	-

(注)1. 帳簿価額「その他」は、器具備品及びリース資産であります。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積および年間賃借料は、次のとおりであります。

提出会社 面積665㎡、年間賃借料7,560千円

3. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

4. 従業員数の[外書]は、平均臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
山喜ロジテック㈱	東大阪物流センター (大阪府東大阪市)	国内販売	物流センター	117,212	3,378	486,497 (2,986)	6,375	613,464	14 [45]
高山CHOYAソーイング㈱	鹿児島工場 (鹿児島県肝属郡肝付町)	製造	生産設備	66,857	10,927	35,400 (14,988)	1,952	115,138	67 [62]
	信州工場 (長野県佐久市)	製造	生産設備	205 [8,375]	2,127	[79,162] (5,305)	3,518	5,852	43 [36]

(注)1. 帳簿価額「その他」は、器具備品及びリース資産であります。

2. 帳簿価額の[外書]は提出会社より賃借している設備であります。

3. 帳簿価額は内部取引に伴う未実現利益消去前の金額を記載しております。

4. 従業員数の[外書]は、平均臨時雇用者数であります。

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内 容	帳簿価額(千円)					従業員 数 (名)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
上海山喜服装有限公 司(注)2	上海山喜 (中国 上海市)	製造	生産設備	13,148	83,168	-	2,542	98,859	1 [6]
上海久満多服装商貿 有限公司	上海山喜 (中国 上海市)	海外販売	営業設備 及び管理 設備	-	-	-	268	268	3 [0]
塩城山喜服装有限公 司	塩城山喜 (中国 塩城市)	製造	生産設備	-	41	-	-	41	1 [16]
ラオ ヤマキ カン パニー リミテッド (注)2	ラオ山喜(ラオス 人民民主共和国 ビエンチャン市)	製造	生産設備	24	2,613	-	1,615	4,253	306 [1]
タイ ヤマキ カン パニー リミテッド	タイ山喜(タイ王 国 ナコーンパト ム県)	製造	生産設備	18,285	1,696	236,545 (36,392.8)	954	257,481	179 [18]

(注)1. 帳簿価額の「その他」は、器具備品であります。

2. 連結会社以外の者から賃借している土地の面積及び年間賃借料は、次のとおりであります。

塩城山喜服装有限公司 面積10,000㎡、年間賃借料 3,792千円

ラオヤマキ カンパニー リミテッド 面積20,160㎡、年間賃借料 837千円

3. 従業員数の[外書]は、平均臨時雇用者数であります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社は、中国生産子会社である上海山喜服装有限公司、塩城山喜服装有限公司の事業停止に伴い、生産設備の除却を計画しております。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,900,000
計	25,900,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,950,074	14,950,074	東京証券取引所 市場第二部(事業年度末現在) スタンダード市場(提出日現在)	単元株式数は 100株でありま す。
計	14,950,074	14,950,074	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2022年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2013年6月27日	2014年6月27日	2015年6月25日	2016年6月28日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役 6	当社取締役 5	当社取締役(監査等委員でない) 5	当社取締役(監査等委員でない) 5
新株予約権の数(個)	90	84	87	124
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 9,000(注)1	普通株式 8,400(注)1	普通株式 8,700(注)1	普通株式 12,400(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2013年7月17日 至 2038年7月16日	自 2014年7月15日 至 2039年7月14日	自 2015年8月1日 至 2040年7月31日	自 2016年7月21日 至 2041年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 155 資本組入額 78 (注)2	発行価格 216 資本組入額 108 (注)2	発行価格 211 資本組入額 106 (注)2	発行価格 175 資本組入額 88 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記新株予約権を行使することができる期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。</p> <p>上記は新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。</p>			
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。			
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3			

決議年月日	2017年6月28日	2018年6月27日	2019年6月26日
付与対象者の区分および人数(名)	当社取締役(監査等委員でない) 4 執行役員 2	当社取締役(監査等委員でない) 4 執行役員 2	当社取締役(監査等委員でない) 3
新株予約権の数(個)	102	107	143
新株予約権の目的となる株式の種類、内容および数(株)	普通株式 10,200(注)1	普通株式 10,700(注)1	普通株式 14,300(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	1
新株予約権の行使期間	自 2017年8月1日 至 2042年7月31日	自 2018年7月24日 至 2043年7月23日	自 2019年7月23日 至 2044年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格 235 資本組入額 118 (注)2	発行価格 226 資本組入額 113 (注)2	発行価格 180 資本組入額 90 (注)2
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、上記新株予約権を行使することが出来る期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。</p> <p>上記は新株予約権を相続により承継した者については適用しない。</p> <p>新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。</p>		
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3		

当事業年度の末日(2022年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2022年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という)は、100株とする。

なお、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権者に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額および資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に定めた場合には、それぞれの組織再編行為時に定める契約書又は計画書等に記載された条件に基づき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（4）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2021年8月31日 （注）	-	14,950,074	-	3,355,227	1,400,000	960,700

（注）会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えたものであります。

（5）【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府および地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	4	17	155	15	29	24,017	24,237	-
所有株式数（単元）	-	2,771	2,082	22,167	2,063	66	120,312	149,461	3,974
所有株式数の割合（%）	-	1.85	1.39	14.83	1.38	0.05	80.50	100	-

（注）1. 自己株式781,883株は、「個人その他」に7,818単元、「単元未満株式の状況」に83株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
宮本 恵史	東京都新宿区	1,504	10.61
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31番11号	703	4.96
山喜共伸会	大阪市中央区上町1丁目3番1号 山喜株式会社総務部内	644	4.54
丸紅株式会社	東京都千代田区大手町1丁目4番2号	385	2.72
株式会社オフィスサポート	東京都渋谷区東3丁目22番14号	203	1.43
シキボウ株式会社	大阪市中央区備後町3丁目2番6号	201	1.42
カンダコーポレーション株式会社	東京都千代田区神田三崎町3丁目2番4号	149	1.05
山喜従業員持株会	大阪市中央区上町1丁目3番1号 山喜株式会社総務部内	147	1.04
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	109	0.76
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都中央区築地7丁目18番24号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	100	0.70
計	-	4,149	29.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 781,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,164,300	141,643	-
単元未満株式	普通株式 3,974	-	-
発行済株式総数	14,950,074	-	-
総株主の議決権	-	141,643	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 山喜株式会社	大阪市中央区上町1丁目 3番1号	781,800	-	781,800	5.23
計	-	781,800	-	781,800	5.23

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	781,883	-	781,883	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りおよび売渡しによる株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けており、今後とも効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図り、長期的な経営基盤の安定に努めるとともに業績を勘案しながら利益還元をめざしていく方針であります。

当社の剰余金の配当は、年1回期末配当を行うことを基本方針としており、加えて第2四半期末の株主様に対し配当を行うことができる旨を定款で定めております。配当の決定機関は取締役会であります。

なお、当社は連結配当規制適用会社であります。新型コロナウイルス感染症による厳しい経営環境の下、企業体力維持を最優先と考え、手元流動性を確保し財務体質を強化することが急務であると判断し、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせて頂きました。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

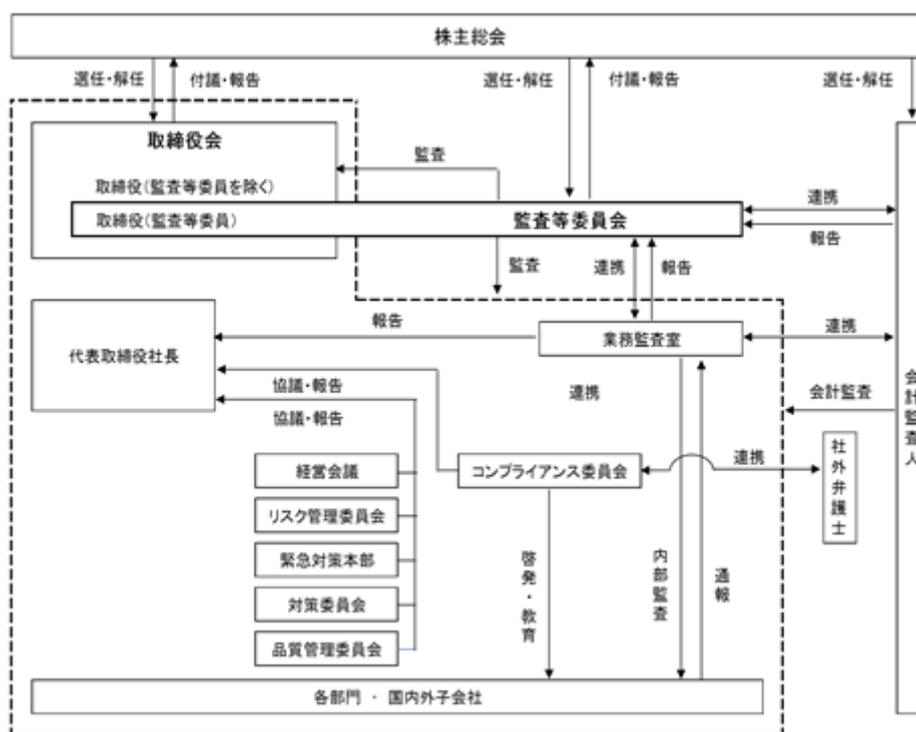
当社グループは、堅実な経営体質の実現に向けて中期経営計画を策定しており、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を進めてまいります。

また利益配分に関する基本方針として当社グループは、株主に対する利益還元を経営の重要政策として位置付けており、今後とも効率的な業務運営による収益力の向上、財務体質の強化を図り、長期的な経営基盤の安定に努めるとともに、業績を勘案しながら利益還元を目指していく方針であります。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

当社の経営管理組織およびコーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりであります。



() 取締役会

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在、業務を執行する社内取締役3名、宮本恵史、白崎雅郎、榎本光弘、および監査等委員である取締役3名、芦名達郎、溝端浩人、今枝史絵で構成されております。監査等委員の芦名達郎は常勤監査等委員、溝端浩人、今枝史絵は社外取締役であります。

代表取締役会長 宮本恵史を議長とし、毎月1回開催、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。業績の動向も月次で報告され、常に問題点に対する対策等を議論しております。

() 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社制度を採用しております。

監査等委員は、取締役会など重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しております。また、子会社については、子会社の取締役および監査役と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けております。

() 業務監査室

内部監査部門で、1名のスタッフを配置しております。社内決裁の適正な運用、規程・法規の遵守、売掛金の回収について監視、指導を行うとともに、業務プロセスが規程どおり施行されているかどうか、随時点検を行っております。

() 会計監査人

会計監査人は太陽有限責任監査法人を選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から会計監査が実施されております。

(b) 当該体制を採用する理由

急速に変化する顧客嗜好、経営環境に迅速に対応し意思決定を行うため、当社では業務を執行する少数の取締役を中心とするガバナンス体制を採用しております。外部的な観点からのチェックについては、社外取締役に対する積極的な情報提供を行い、経営への積極的な関与を図っております。また、委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことで、より透明性の高い経営が実現出来る体制になっております。

企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

(内部統制システムに関する基本的な考え方)

当社は、会社法の一部を改正する法律（2014年法律第90号）および会社法施行規則等の一部を改正する省令（2015年法務省第6号）が施行されたことに基づき、内部統制システム構築に関する基本方針について、次のとおり決議しております。

() 業務運営の基本方針

当社では、以下の経営理念を経営の拠り所としております。

<経営理念>

我社は、服飾美の創造によって、より豊かな生活文化の向上に貢献します。

我社は、顧客をはじめとした、当社に関わる全ての人々の繁栄と幸福に寄与します。

また、当社では、上記の経営理念を具体的な行動に落とし込んだ以下の「行動理念」を日ごろの業務運営の指針としております。

<行動理念>

CREATIVE（創造）

常に豊かな感性をもち、大胆な発想の転換を試み、次の世代を作る創造的プロセスに挑みます。

SERVICE（最善のサービス）

新しい商品の開発を通じて、消費者とのより良いコミュニケーションを図り、新たな生活提案をもつて最善のサービスを提供します。

INFORMATION（情報）

常に時代の変化に対応し、すべての情報を有機的に結合させるトータルマーケティングシステムを作ります。

HUMANITY（人間尊重）

人間性の尊重とは、個性と独自性を育て、人間としてのよろこびと働き甲斐を創造し、生活の向上に努めるものでなければならない。

ABILITY（能力開発）

「人間としての平等」「能力の公平な評価」のもとに、個人の能力が効果的に発揮できる環境を作り、能力の開発に努めます。

MANAGEMENT（経営）

合理的、且つ効果的な経営管理により、企業の収益構造を確立し、最良の企業への道に向かって歩み続けます。

() 当社および当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス全体を統括する組織として、社長を委員長とし、社外弁護士も参加する「コンプライアンス委員会」を設置しております。

社内電子掲示板により定款等社内規程類を社員はだれでも容易に閲覧できる体制を構築しており、職務権限、決裁規程等の周知を図っております。

また、役員および社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ、業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導しております。

当社は、コンプライアンスに関する相談・通報制度を設け、役員および社員等が、社内においてコンプライアンス違反行為が行われ、又は行われようとしていることに気がついたときは、人事総務部長、監査等委員会、又は、社外弁護士等に通報（匿名も可）しなければならないことを定めております。会社は、通報内容を秘守し、通報者に対して、不利益な扱いを行いません。

- () 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、当社グループの環境・安全リスクを専管する組織として、人事総務部長をリスク管理担当とする「リスク管理委員会」を設置しております。また、有事においては、社長を本部長とする「緊急対策本部」を設置し危機管理にあたることとしております。なお、平時においては個別発生案件ごとに社長を長とする「対策委員会」を組織し、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの軽減に取り組むとともに、有事においては「有事対応マニュアル」に従い、会社全体で対応いたします。また、不良品やクレームの原因と対策を協議する「品質管理委員会」を定期的開催し、迅速な生産へのフィードバックを実施しております。
- () 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。これとは別に、月1回子会社担当役員を含む部門別の担当役員ヒアリングを行い、経営課題等についてより深い議論、検討を行っております。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ、中期経営計画および、各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。営業状況については、毎週木曜日に開催する部長会議で報告され、計画数値からの乖離等を継続的に管理しております。
- () 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
当社および当社子会社は、法令・社内規程に基づき、取締役会他重要な会議の議事録や、取締役の職務の執行を記録する文書の保存・管理を行っております。また、情報の管理については、情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。
- () 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社は、当社および、連結業績に大きな影響を与える子会社の資金調達・管理および、経理業務を本社が一括して受託し、子会社経営の管理を行っております。当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に親会社への承認・報告が必要な事項を定め、経営の管理指導を行っており、また、その業務執行状況について、定期的に経営会議、又は、取締役会において担当役員が報告を行っております。また、法令遵守体制やリスク管理体制については、当社とともに横断的に運用し、業務の適正を確保しております。
- () 監査等委員会の職務を補助すべき使用人と、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
監査等委員会は、業務監査室所属の職員に、監査等委員会監査に関して必要な事項を指示することができ、業務監査室は監査等委員会、会計監査人の監査にかかるサポートを行います。なお、これ以外の補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、その要請に基づき、協議のうえ対応いたします。当該職員の人事異動・人事考課については、監査等委員会の意見を聞いております。監査等委員会より指示を受けた職員は、その指示に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および所属長の指揮命令を受けないものとしております。
- () 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人並びに当社子会社の取締役、監査役その他これらの者に相当する者およびこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査等委員会に報告するため体制およびその他監査等委員会への報告に関する体制
取締役は、取締役会において、随時その担当する職務の執行の報告を行うものとしております。当社および当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および、社員等は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合、又は、業務および財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応することとしております。また、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および社員等は、法令等の違反行為等、当社、および当社子会社に重大な損害を及ぼす恐れのある事実が発見された場合は、直ちに監査等委員会に対して報告を行うものとしております。業務監査室は、定期的に監査等委員会に対し、当社および当社子会社における内部監査の結果、その他監査等委員会に対して報告を行うものとする。
- () 当社の監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社の取締役および社員等は、監査等委員会に直接報告を行うことが出来るものとし、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを社内規程において禁止しております。
- () 当社の監査等委員会の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理にかかる方針に関する事項

当社は、監査等委員がその業務の執行について、当社に対し、会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等を請求した時は、担当部門において必要でないと思われた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。

監査等委員会が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認めております。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況)

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- () 当社および当社子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

社内電子掲示板の定款等社内規程類について、規程の改訂等に併い、随時更新を行いました。

新入社員および他の社員に対して、コンプライアンスの研修を実施しました。

- () 当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する体制

品質会議を、当事業年度において5回開催し、各工場の品質状況や技術情報を共有し、品質改善、品質不良の防止を図りました。さらに、工場長会議を7回行い、情報の共有を行いました。

- () 当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当事業年度は定例の取締役会を16回、臨時取締役会を3回開催し、臨時取締役会経営方針および経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

経営会議は定例を含め14回開催され、取締役会で決定された経営方針に基づき、経営に関する重要事項の具体的な執行方針を決定しました。その決定事項および業務の執行状況は、毎月開催される取締役会で報告されております。

また、子会社担当役員を含む部門別の担当役員・部長ヒアリングを月次開催し、経営成績のレビューと経営課題について議論、検討を行いました。

- () 当社および当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録や稟議書等をはじめとする取締役の職務執行上の各種情報について、法令・社内規程に基づき、適切に記録・保存を行いました。

- () 当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社の取締役等の職務の執行状況について、経営会議および取締役会において担当役員が報告しております。

- () 監査等委員会の職務を補助すべき使用人と、その使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社の監査等委員会の業務を補助する使用人として、業務監査室に配置している社員は、監査等委員会に出席し、監査等委員からの指示に基づき、内部監査報告や議事録の作成を行っております。

- () 監査等委員の監査が実効的に行われることの確保に関する事項

当事業年度は監査等委員会を8回開催し、社外取締役を含む監査等委員は、監査に関する重要な報告を受け、協議並びに決議を行っております。また、監査等委員は取締役会に出席するとともに、経営会議やグループ会社の重要な会議に常勤監査等委員が出席し、代表取締役、会計監査人並びに業務監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

(整備状況)

- () 取締役会、監査等委員会、経営会議等、当社の意思決定、内部統制に係る定例的な会議の運営に関する規程、基準を整備しております。

- () 内部監査を執行し、監査等委員会を補佐する社員を業務監査室に配置しております。

- () コンプライアンスに関する相談・通報制度として、業務監査室および監査等委員である取締役を窓口とする「山喜ホットライン」を制定するとともに、通報者保護規程を定め、通報者の権利の保護を図っております。

(b) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とし、監査等委員である取締役は、5名以内とする旨定款に定めております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等を除く）および会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

(d) 役員等賠償責任保険（D & O保険）契約内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役、監査等委員である取締役を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D & O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用および損害賠償金を補填することとしており、保険料は全額当社が負担しております。故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

(e) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議については、監査等委員とそれ以外の取締役とを区別し、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の決議によって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(f) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

剰余金配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うこととする旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって同法第423条第1項に規定する取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令に定める限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(g) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議に関し、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(h) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、株式会社の支配に関する基本方針については特に定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性1名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	宮本 惠史	1947年 9月22日生	1988年 6月 通商産業省退官、当社入社 11月 取締役 1989年11月 取締役副社長 1991年11月 代表取締役副社長 1992年11月 代表取締役社長 2017年 4月 代表取締役会長 (現)	(注) 3	1,504
代表取締役社長 営業部門長	白崎 雅郎	1958年 3月11日生	1980年 3月 当社入社 2009年 4月 物流部門長兼山喜ロジテック株式 会社社長 2012年 4月 社長補佐 2012年 6月 取締役 2013年 4月 商品部門担当 2014年 4月 営業、商品担当 2014年 6月 常務取締役 2016年 1月 国内営業・商品・生産、海外販売 ・生産担当 2017年 4月 代表取締役社長 (現) 4月 営業部門長 10月 ジョイリンク ピーティーイー リミテッド代表兼務 (現) 2019年 4月 管理部門長 2021年 4月 営業部門長 (現)	(注) 3	58
取締役 生産部門長	樫本 光弘	1963年11月15日生	1987年 4月 当社入社 2014年 4月 品質管理部長 兼 株式会社ジョイ モント生産部長 兼 株式会社ジー アンド・ビー生産部長 2017年 1月 国内生産事業部長 兼 品質管理部 長 兼 上海山喜服装有限公司董事 長 (現) 兼 総経理 2017年 4月 国内生産事業部長 兼 技術開発部 長 兼 上海久満多服装商貿有限公 司董事長 (現) 2019年 4月 生産部門長補佐 兼 国内生産部長 兼 高山CHOYAソーイング株式会社 取締役社長 2020年 4月 生産部門長 (現) 兼 海外生産事 業部長 (現) 兼 生産管理部長 (現) 兼 上海久満多服装商貿有 限公司総経理 2021年 1月 塩城山喜服装有限公司董事長 (現) 兼 総経理 2021年 6月 取締役 (現) 2022年 4月 山喜ソーイング株式会社取締役社 長 (現)	(注) 3	43

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	芦名 達郎	1958年9月30日生	1981年3月 当社入社 2001年10月 ドレスシャツ企画業務部企画部長 2009年4月 商品部門長補佐兼ドレス企画部長 兼カジュアル企画部長 2010年4月 マーケティング部長兼務 2010年6月 商品部門長兼ドレス企画部長兼カ ジュアル企画部長兼マーケティン グ部長 2012年6月 上海久満多服装商貿有限公司董事 長兼務 2014年4月 ドレス事業統括部長 2015年4月 ドレス商品事業部長、OEM営業部 長兼務 2016年4月 営商第一事業統括部長兼ドレス商 品事業部長 2016年6月 取締役 2017年4月 商品部門長兼商品事業部長兼生産 部門長 2018年3月 Factory Express Japan株式会社 代表取締役社長兼務 2018年4月 商品部門長兼生産部門長兼流通開 発事業部長 2019年4月 常務取締役営業部門長兼生産部門 長兼流通開発事業部長 2020年4月 常務取締役営業部門長兼流通開発 事業部長兼スタイルワークス販売 部長 2021年4月 取締役社長補佐 2021年6月 取締役(監査等委員)(現)	(注)4	1
取締役 (監査等委員)	溝端 浩人	1963年7月31日生	1986年4月 監査法人朝日新和会計社(現有限 責任 あずさ監査法人)入社 1988年3月 公認会計士登録 1992年3月 溝端公認会計士事務所開設(現) 2004年6月 監査役 2015年3月 株式会社日本エスコン社外監査役 2015年6月 取締役(監査等委員)(現) 京セラ株式会社社外取締役 2016年3月 株式会社日本エスコン社外取締役 (監査等委員)(現)	(注)4	12
取締役 (監査等委員)	今枝 史絵	1975年10月23日生	2001年10月 大阪弁護士会登録弁護士法人御堂 筋法律事務所入所 2010年1月 同法人パートナー(現) 2013年4月 大阪府堺市産業振興局指定管理者 候補者選定委員会委員 2014年9月 大阪市男女共同参画センター 指定管理予定者選考委員会委員 2015年1月 大阪家庭裁判所「参与となるべき 者」(現) 2016年6月 大阪府堺市産業振興局指定管理者 候補者選定委員会委員 2016年10月 社会医療法人愛仁会千船病院倫理 委員会外部委員(現) 2017年6月 取締役(監査等委員)(現) 2019年3月 茨木市公平委員会委員(現) 2019年4月 茨木市個人情報保護運営審議会委 員(現)	(注)4	-
計					1,620

- (注) 1. 取締役のうち、溝端浩人および今枝史絵は、社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 芦名達郎、委員 溝端浩人、委員 今枝史絵
3. 取締役のうち、宮本恵史、白崎雅郎および樫本光弘の任期は2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役のうち、芦名達郎、溝端浩人および今枝史絵の任期は2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 芦名達郎は常勤の監査等委員であります。当社では、業務執行取締役等へのヒアリングや内部監査部門等からの報告受領、子会社の監査等による情報の把握および各種会議への出席を継続的・実効的に行うために、常勤の監査等委員を置いております。
6. 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
紀平 泰久	1950年2月7日生	1968年4月 熊本国税局 入局	-
		2001年7月 田辺税務署 署長	
		2002年7月 大阪国税局 総務部 税理士管理官	
		2004年7月 大阪国税局 課税第一部 資料調査第一課長	
		2005年7月 大阪国税局 課税第一部 資産課税課長	
		2007年7月 広島国税不服審判所 部長審判官	
		2008年7月 奈良税務署 署長	
		2009年8月 紀平泰久税理士事務所 開設(現)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は、2名であります。

社外取締役(監査等委員)溝端浩人は、主に、公認会計士としての専門的見地から決算の在り方および財務報告に関する内部統制の在り方全般について発言を行っております。同氏は、過去に当社と取引関係を有する寺内株式会社の社外監査役に就任していた経歴を有しておりますが、当連結会計年度において当社から同社への売上が連結売上高に占める割合は1%に満たず、また同社において業務執行者ではなかったことから、独立性に問題はないものと考えております。また、同氏は独立役員に選任されております。なお、同氏による当社株式の保有は「役員一覧」の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役(監査等委員)今枝史絵は、弁護士としての法務関連分野における専門的知識に基づき当社の業務執行に関する意思決定において妥当性および適正性の見地から適切な提言をいただくことを期待されております。同氏は独立役員に選任されております。

なお、社外取締役の選任に当たり、独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたって、証券取引所の定めるコーポレートガバナンス報告書記載要領における独立役員の要件等を参考にしており、具体的には以下の各項目であります。

- (a) 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者等又は当社の主要な取引先若しくはその業務執行者等でないこと。
- (b) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家でないこと。
- (c) 当社の主要株主又は、当該主要株主が法人である場合、当該法人の業務執行者等でないこと。
- (d) (a)から(c)までに掲げる者の近親者でないこと。また、当社又はその子会社の業務執行者等の近親者でないこと。

当社の社外取締役は、上記独立性の要件を満たしております。

社外取締役の溝端浩人および今枝史絵は、現在又は、過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者もしくは、業務執行者ではない役員になったことはありません。当社又は、当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（役員としての報酬等を除く。）を受ける予定はなく、過去2年間に受けていたこともありません。また、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届けております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員3名のうち、2名を監査等委員である社外取締役として選任しており、かつ、1名を常勤監査等委員として選任しております。各監査等委員は監査等委員会において、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行い、また、取締役会に出席するとともに、経営会議やグループ会社の重要な会議に常勤監査等委員が出席し、代表取締役、会計監査人、並びに業務監査室との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会、業務監査室および会計監査人は、定期的な監査報告会を含め、必要に応じ随時情報交換を行うことで、相互の連携を高めております。なお、社外取締役の溝端浩人は、公認会計士の資格を有し、財務および会計に関する相当程度の知見を有する者として、監査等委員に就任しております。

なお、常勤監査等委員芦名 達郎は、主に商品企画部を経て2016年から取締役を務めており、営業部門、商品部門を統括してきた実績と経験に基づく高い見識を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を年8回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
赤松 徹	8回	3回
芦名 達郎	8回	7回
溝端 浩人	8回	8回
今枝 史恵	8回	8回

社外取締役を含む監査等委員会における主な検討事項は、監査に関する重要な報告を受け、協議、決議を行いました。また、監査等委員は取締役会に出席するとともに、経営会議やグループ会社の重要な会議に常勤監査等委員が出席し、代表取締役、会計監査人並びに業務監査室との間で定期的に情報交換を行うことで、取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。非常勤監査等委員においても、取締役会での代表取締役との意見交換等により必要な情報収集を行い、連携を図っております。監査等委員会においては、内部監査の結果について業務監査室より報告を受けており、会計監査人とも適宜意見交換を行い情報の収集に努めるなど、相互に連携を図っております。また、当事業年度については、監査上の主要な検討事項<KAM>について、会計監査人と積極的にコミュニケーションを行いました。

内部監査の状況

内部監査については業務監査室を設置しており、1名のスタッフを配置しております。社内決裁の適正な運用、規程・法規の遵守、売掛金の回収について監視、指導を行うとともに、業務プロセスが規程どおり施行されているかどうか、随時点検を行っております。また業務監査室は、監査等委員会、会計監査人の業務にかかるサポートを行うとともに、定期的に監査等委員会に対し、当社および当社子会社における内部監査の結果その他監査等委員会に対して報告を行っております。

会計監査の状況

(a) 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

(b) 継続監査期間

1年間

(c) 業務を執行した公認会計士

古田 賢司
岡本 伸吾

(d) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 8 名および会計士試験合格者等 5 名、ITエキスパート 2 名、その他複数名であります。

(e) 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額についての書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査法人の概要に関しては、主に審査体制、品質管理体制、独立性等に問題はないこと、監査の実施体制においては、監査計画は会社の事業内容に対応するリスクを勘案した内容であり、監査チームの編成も会社の規模や事業内容を勘案した内容であること、監査報酬の見積額については適切な額であること等、各観点から検討の結果、会計監査人の選任・再任の議案内容を決定しております。

(f) 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員および監査等委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、適正に行われていることを確認しております。

また、監査等委員会は会計監査人の再任に関する確認決議を行っており、その評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監査および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価しております。

(g) 監査法人の異動

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 有限責任 あずさ監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 異動に係る会計監査人の名称

選任する会計監査人の名称
太陽有限責任監査法人
退任する会計監査人の名称
有限責任 あずさ監査法人

(2) 異動の年月日

2021年 6 月29日（第69回定時株主総会開催予定日）

(3) 退任する会計監査人が会計監査人となった年月日

1987年 8 月20日

(4) 退任する会計監査人が直近 3 年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任 あずさ監査法人は、2021年 6 月29日開催予定の第69回定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。今回、同会計監査人より監査報酬増額の打診を受けたことを契機として、同法人による監査期間が長期にわたることや、当社の事業規模に適した監査対応と監査費用の相当性を考慮し、他の監査法人を対象に比較検討を実施してまいりました。その結果、新たな視点での監査対応が期待できることに加え、品質管理体制、専門性、独立性及び監査報酬の水準等を総合的に勘案し、新たに太陽有限責任監査法人が候補者として適任であると判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯

退任する会計監査人の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。
監査等委員会の意見
妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

(a) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28	-	27	-
連結子会社	-	-	-	-
計	28	-	27	-

(b) 監査公認会計士と同一のネットワークに属する組織に対する報酬((a)を除く)

該当事項はありません。

(c) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

(d) 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、監査公認会計士等からの見積提案をもとに、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

(e) 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員は、会計監査人の報酬等の額が、過去の締結結果を基に考慮策定されており、同業種の上場会社の水準と比較しても妥当であるという判断のうえで、同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関しては、2015年6月25日開催の第63回定時株主総会において、取締役（監査等委員でない取締役）の報酬の額は、年額2億円以内（使用人兼務の場合の使用人分の給与は含まない。）、監査等委員である取締役の報酬額は、5,000万円以内と決議されております。

当社では、経営陣の報酬については、取締役会により一任された代表取締役社長が規則に基づき、株主総会で決議された報酬の範囲内で、各取締役の職務遂行に対する評価、会社業績等を総合的に勘案して、他の取締役と協議の上決定しております。

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した現金報酬としております。業績指標は親会社株主に帰属する当期純利益を採用しており、前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益が1.5億円以上を条件とし、利益に応じた加算率を設定し、基本報酬に乗じた金額を翌年の月例の固定報酬に加算し支給しております。当事業年度においては、前事業年度の親会社株主に帰属する当期純利益が1.5億円未満で未達成であるため支給しておりません。なお、業績連動報酬は定額の現金報酬とストックオプションによる支給額の合計の30%以内としております。

この指標を選択した理由といたしましては、従業員に対しては、中期経営計画目標であるROE5%を達成出来れば、年間賞与付与4ヶ月（夏冬2ヶ月ずつ）を付与出来る旨説明しており、年間賞与が月額給与に対して33.3%に相当し、役員についてもこれに準じた付与があるという考えからであります。

また、当社の役員の報酬等のうち、非金銭報酬等の内容はストックオプションとしての新株予約権であります。

算定方法の決定に関する役職ごとの方針は定めておりません。

詳細額については事前に監査等委員会に諮問した上で、取締役会で決定することといたしておりますが、当事業年度においては上述の通り指標の基準を満たしていないため、取締役会における決議は行っておりません。

なお、ストックオプションは、監査等委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役個人別の割り当て株式数を決定しております。

監査等委員である取締役の報酬の額は、株主総会で決議された報酬額の範囲内で定額の基本報酬のみとし、詳細額については取締役会および監査等委員である取締役の協議により決定することといたしております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	ストック オプション	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く）	30	30	-	-	-	4
監査等委員（社外取締役を除く）	4	4	-	-	-	2
社外取締役	6	6	-	-	-	2

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(a) 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

当社は、相手企業との良好な関係・業務提携の強化、事業の円滑な推進を図る目的で、政策保有株式を保有しております。保有の上限としては、前期末の純資産額の20%を限度とし、保有目的や経済合理性が薄れた銘柄に関しては適時売却を検討し、また、政策保有株式の総量について適切に管理しております。

(保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄毎に、政策保有株式の保有状況を確認し、当社との取引高の規模、前期比取引高増減など関係性を検証し、評価損益の状況や配当利回りを総合的に勘案し、現時点で継続保有が経済合理性に合うかどうか判断しております。特に取引先の持ち株会による買い増しについては、取引の内容や拠出金の金額の妥当性、継続の合理性・必要性を定期的に検討しております。

(保有の適否に関する取締役会における検証の内容)

当該保有株式について取引内容や取引金額などを踏まえ、取引関係の維持、取引関係の拡大や新規開拓など事業上のメリットや戦略的意義などを考慮するとともに、将来の見通し等、中長期的な視点に立って、資本コストに見合うリターンやリスクを期初の経営会議において検証しており、その検証結果を同月の取締役会で報告し、保有の適否を判断しています。

(b) 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	390
非上場株式以外の株式	14	66,506

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式以外の株式	2	2	取引先持株会社を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式以外の株式	-	-

(c) 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 および株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	11,900	11,900	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	11,507	9,258		
(株)AOKIホールディングス	17,421	17,420	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引関係の維持のため、取引先持株会を通じた株式の取得により増加しております。	無
	10,156	10,748		
丸紅(株)	5,000	5,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	有
	7,130	4,604		
(株)オークワ	7,000	7,000	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	6,447	8,470		
(株)平和堂	3,000	3,000	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	5,688	6,732		
(株)タカキュー	50,460	50,460	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	5,348	7,165		
青山商事(株)	7,000	7,000	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	4,732	5,789		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,000	1,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	無
	3,907	4,007		
日清紡ホールディングス(株)	3,000	3,000	(保有目的) 取引関係の維持 (定量的な保有効果) (注)	有
	3,189	2,472		
(株)ライフコーポレーション	1,000	1,000	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	3,150	3,375		
エイチ・ツー・オーリテイリング(株)	2,729	2,727	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注) (株式数が増加した理由) 取引関係の維持のため、取引先持株会を通じた株式の取得により増加しております。	無
	2,311	2,497		
近鉄百貨店(株)	700	700	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	1,787	2,275		
(株)Olympicグループ	1,100	1,100	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	785	937		
(株)コックス	3,000	3,000	(保有目的) 営業政策による投資 (定量的な保有効果) (注)	無
	366	555		

(注) 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について取引関係の維持、取引関係の拡大や新規開拓など事業上のメリットや戦略的意義を検証しており、2022年6月29日開催の取締役会において検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について太陽有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の内容又はその変更等についての意見発信及び普及・コミュニケーションを行う組織・団体の行う研修、セミナー等に積極的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,218,321	3,195,772
受取手形及び売掛金	1,970,815	-
受取手形	-	18,236
売掛金	-	1,617,942
契約資産	-	83,000
製品	4,456,970	3,613,112
仕掛品	67,089	78,243
原材料	319,338	200,833
その他	304,223	328,832
貸倒引当金	500	470
流動資産合計	9,298,258	7,891,503
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3,410,081,132	3,4941,583
機械装置及び運搬具(純額)	111,374	130,869
土地	3,52,049,723	3,52,050,394
その他(純額)	105,067	37,246
有形固定資産合計	1,3274,297	1,3160,094
無形固定資産		
借地権	353,075	353,525
リース資産	55,683	34,128
その他	90,520	80,498
無形固定資産合計	499,280	468,152
投資その他の資産		
投資有価証券	69,275	66,896
繰延税金資産	39,851	-
退職給付に係る資産	7,900	4,837
その他	51,241	28,366
貸倒引当金	2,238	1,961
投資その他の資産合計	166,030	98,138
固定資産合計	3,939,609	3,726,385
資産合計	13,237,868	11,617,888

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,094,614	1,259,011
短期借入金	3,673,555,864	3,634,210,886
1年内返済予定の長期借入金	3,7830,112	3,7666,464
未払法人税等	37,562	41,499
契約負債	-	320,972
賞与引当金	10,800	12,420
返品調整引当金	167,000	-
その他	583,562	528,334
流動負債合計	6,279,515	6,249,788
固定負債		
長期借入金	3,71,615,743	3,71,529,687
繰延税金負債	-	12,659
再評価に係る繰延税金負債	5156,809	5156,809
退職給付に係る負債	118,515	46,175
その他	66,250	26,103
固定負債合計	1,957,318	1,771,435
負債合計	8,236,834	8,021,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,355,227	3,355,227
資本剰余金	2,887,563	2,193,031
利益剰余金	1,394,490	2,041,300
自己株式	158,086	158,086
株主資本合計	4,690,214	3,348,871
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,424	8,777
繰延ヘッジ損益	15,366	16,594
土地再評価差額金	5185,741	5185,741
為替換算調整勘定	54,052	21,563
退職給付に係る調整累計額	29,322	3,312
その他の包括利益累計額合計	291,907	229,364
新株予約権	14,530	14,530
非支配株主持分	4,381	3,897
純資産合計	5,001,034	3,596,664
負債純資産合計	13,237,868	11,617,888

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	10,333,238	1 9,662,616
売上原価	2 8,239,368	2 7,635,970
返品調整引当金戻入額	80,000	-
売上総利益	2,173,869	2,026,646
販売費及び一般管理費	3 3,467,300	3 3,053,597
営業損失()	1,293,431	1,026,951
営業外収益		
受取利息	5,223	5,303
仕入割引	4,892	3,639
助成金収入	111,148	107,857
為替差益	14,486	29,575
前受金取崩益	27,811	-
その他	9,355	11,451
営業外収益合計	172,918	157,827
営業外費用		
支払利息	45,140	51,985
支払手数料	25,880	29,515
支払割引料	8,660	4,764
その他	5,894	2,304
営業外費用合計	85,575	88,570
経常損失()	1,206,087	957,694
特別利益		
投資有価証券売却益	1,869	-
固定資産売却益	4 75	4 3,847
債務免除益	5 19,600	-
特別利益合計	21,545	3,847
特別損失		
事業整理損	6 182,281	6 197,580
環境対策費	17,257	-
事業構造改善費用	-	7 113,497
事業譲渡損	8 3,462	-
減損損失	9 2,532	-
投資有価証券評価損	-	4,330
特別損失合計	205,534	315,408
税金等調整前当期純損失()	1,390,076	1,269,255
法人税、住民税及び事業税	19,977	15,124
法人税等調整額	91,002	52,314
法人税等合計	110,979	67,439
当期純損失()	1,501,056	1,336,694
非支配株主に帰属する当期純損失()	9,086	633
親会社株主に帰属する当期純損失()	1,491,969	1,336,061

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純損失()	1,501,056	1,336,694
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,261	1,352
繰延ヘッジ損益	4,454	1,227
為替換算調整勘定	36,081	32,339
退職給付に係る調整額	38,769	32,634
その他の包括利益合計	8,403	62,394
包括利益	1,492,652	1,399,089
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,483,438	1,398,604
非支配株主に係る包括利益	9,213	484

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,355,227	2,887,563	97,478	158,086	6,182,183
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,491,969		1,491,969
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,491,969	-	1,491,969
当期末残高	3,355,227	2,887,563	1,394,490	158,086	4,690,214

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,163	10,912	185,741	90,006	9,446	283,376	14,530	13,595	6,493,686
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）									1,491,969
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,261	4,454	-	35,953	38,769	8,530	-	9,213	682
当期変動額合計	1,261	4,454	-	35,953	38,769	8,530	-	9,213	1,492,652
当期末残高	7,424	15,366	185,741	54,052	29,322	291,907	14,530	4,381	5,001,034

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,355,227	2,887,563	1,394,490	158,086	4,690,214
会計方針の変更による累積的影響額			5,280		5,280
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,355,227	2,887,563	1,399,771	158,086	4,684,933
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,336,061		1,336,061
資本剰余金から利益剰余金への振替		694,532	694,532		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	694,532	641,529	-	1,336,061
当期末残高	3,355,227	2,193,031	2,041,300	158,086	3,348,871

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,424	15,366	185,741	54,052	29,322	291,907	14,530	4,381	5,001,034
会計方針の変更による累積的影響額						-			5,280
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,424	15,366	185,741	54,052	29,322	291,907	14,530	4,381	4,995,753
当期変動額									
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）									1,336,061
資本剰余金から利益剰余金への振替									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,352	1,227	-	32,488	32,634	62,543	-	484	63,027
当期変動額合計	1,352	1,227	-	32,488	32,634	62,543	-	484	1,399,089
当期末残高	8,777	16,594	185,741	21,563	3,312	229,364	14,530	3,897	3,596,664

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	1,390,076	1,269,255
減価償却費	194,216	178,136
減損損失	2,532	-
受取利息及び受取配当金	7,178	6,586
支払利息	45,140	51,985
有形固定資産除売却損益(は益)	75	3,847
投資有価証券売却損益(は益)	1,869	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	4,330
助成金収入	111,148	107,857
債務免除益	19,600	-
事業整理損	182,281	197,580
事業構造改善費用	-	113,497
環境対策費	17,257	-
事業譲渡損	3,462	-
売上債権の増減額(は増加)	797,930	342,119
棚卸資産の増減額(は増加)	493,096	960,408
仕入債務の増減額(は減少)	356,364	151,751
未収入金の増減額(は増加)	250,786	9,561
その他	222,532	141,300
小計	122,141	461,401
利息及び配当金の受取額	7,198	6,587
利息の支払額	46,583	53,886
助成金の受取額	111,148	107,857
事業整理損失の支払額	172,957	183,346
事業構造改善費用の支払額	-	78,260
法人税等の支払額	29,977	18,406
営業活動によるキャッシュ・フロー	253,312	241,946
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	54,192	15,782
有形固定資産の取得による支出	40,600	22,870
有形固定資産の売却による収入	76	7,849
無形固定資産の取得による支出	2,211	14,800
投資有価証券の取得による支出	273	2
投資有価証券の売却による収入	7,949	-
その他	5,562	1,233
投資活動によるキャッシュ・フロー	94,813	12,806
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	979,164	146,068
長期借入れによる収入	400,000	620,000
長期借入金の返済による支出	743,424	869,704
その他	56,124	72,796
財務活動によるキャッシュ・フロー	579,615	468,568
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,741	26,662
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	185,747	212,766
現金及び現金同等物の期首残高	1,003,490	1,189,237
現金及び現金同等物の期末残高	1,189,237	976,471

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社は、山喜ロジテック株式会社、高山CHOYAソーイング株式会社、香港山喜有限公司、上海山喜服装有限公司、タイ ヤマキ カンパニー リミテッド、ラオ ヤマキ カンパニー リミテッド、上海久満多服装商貿有限公司、ジョイリンク ピーティーイー リミテッド及び塩城山喜服装有限公司の9社であります。

高山CHOYAソーイング株式会社は、2022年4月1日に山喜ソーイング株式会社に商号変更しております。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち香港山喜有限公司、上海山喜服装有限公司、上海久満多服装商貿有限公司、タイ ヤマキ カンパニー リミテッド、ラオ ヤマキ カンパニー リミテッド、ジョイリンク ピーティーイー リミテッド、塩城山喜服装有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。

なお、連結決算日との間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品、原材料

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、賃貸用建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、シャツ、カジュアル製品等の製造及び販売を行っております。このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。また、当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産・負債及び収益・費用は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建予定取引

ヘッジ方針

主に商品の輸入取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用することとしており、3年を超える長期契約は行わない方針であります。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して為替変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。

その他

為替予約取引の契約は業務部の依頼に基づき、財務部が取引の実行および管理を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 製品

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
製品	4,456,970	3,613,112

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産は主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で切放し法に基づき評価していますが、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、一定の回転期間を超える場合には定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用しております。標準的ライフサイクルから導いた回転月数指標および滞留在庫の帳簿価額の切下げ率は、製品の需要動向の見積りの影響を受けますが、需要動向は経営者がコントロール不能な外部環境要因によって大きく変動し、将来の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、返品権付きの販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる製品の対価を返金負債として「流動負債」の「契約負債」に、返金負債の決済時に顧客から製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「契約資産」に含めて表示しております。

また、支払手数料や他社ポイント等の顧客に支払われる対価については、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から減額する方法に変更しております。

さらに、売上から生じる値引き等につきましては、過去の発生率から金額を見積り、変動対価として売上高から減額する方法等に変更しており、返金負債として「流動負債」の「契約負債」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

また、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形」、「売掛金」及び「契約資産」として表示し、「流動負債」に表示していた「その他」は、当連結会計年度より「契約負債」及び「その他」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89- 2 項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の連結損益計算書は、売上高が62,517千円増加し、売上総利益は156,345千円減少、営業損失は22,950千円減少、経常損失及び税金等調整前当期純損失はそれぞれ7,456千円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は5,280千円減少しております。

1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89- 3 項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、収束時期の見通しが不透明な状況ではありますが、3回目のワクチン接種が行き渡る段階で、同感染症の勢いも徐々に弱まり、業績は緩やかに回復するものとした上で、見積りに影響を及ぼすと考えられる入手可能な情報を総合的に勘案して、会計上の見積りを行っております。

なお、今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場、消費者動向には相当程度の不確実性が予想されることから、状況によっては当社グループの財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額(減損損失累計額を含む)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	6,445,036 千円	6,496,921 千円

2 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	90,545 千円	77,538 千円

3 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
定期預金	300,000 千円	300,000 千円
建物	511,144	479,618
土地	1,451,191	1,451,191
計	2,262,336	2,230,810

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,449,566 千円	1,538,572 千円
1年内返済予定の長期借入金	434,559	213,294
長期借入金	1,005,875	881,496
その他	-	9,356
計	2,890,000	2,642,718

4 有形固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物及び構築物	29,862 千円	29,862 千円

5 「土地の再評価に関する法律」(1998年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(2001年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて時点修正等合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...2001年3月31日

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	66,628 千円	61,111 千円
上記の差額のうち賃貸不動産に係るもの	38,953 千円	33,435 千円

6 当座貸越契約および貸出コミットメント契約

当社は資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約および貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	2,050,000 千円	1,850,000 千円
借入実行残高	1,450,000	1,200,000
差引額	600,000	650,000

7 財務制限条項

当社の短期借入金および長期借入金のうち、次に記載する短期借入金および長期借入金については、それぞれ以下の財務制限条項が付されており、当該事項に抵触した場合には、当該借入金について期限の利益を喪失する場合があります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

下記の(2)400,000千円のシンジケートローン契約について、財務制限条項に抵触しております。当該財務制限条項への抵触に関して期限の利益の喪失を回避するため、全ての該当金融機関に対し期限の利益喪失請求を行わないことを要請し同意を得ております。

(1) (短期借入金 3,555,864千円のうち200,000千円)

コミットメントライン

契約締結日以降の(第二四半期を含む)決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上維持すること。

契約締結日以降の(第二四半期を含む)決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上維持すること。

(2) (長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)2,445,855千円のうち400,000千円)

シンジケートローン

連結の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

連結の損益計算書における営業損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して営業損失とならないようにすること。

連結の損益計算書における経常損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して経常損失とならないようにすること。

単体の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

単体の損益計算書における営業損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して営業損失とならないようにすること。

単体の損益計算書における経常損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して経常損失とならないようにすること。

本・中間決算期において、単体の貸借対照表における有利子負債の金額を65億円以下に維持すること。

当連結会計年度（2022年3月31日）

下記の（1）240,000千円のシンジケートローン契約について、財務制限条項に抵触しております。当該財務制限条項への抵触に関して期限の利益の喪失を回避するため、全ての該当金融機関に対し期限の利益喪失請求を行わないことを要請し同意を得ております。

(1)（長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）2,196,151千円のうち240,000千円）

シンジケートローン

連結の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日または、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

連結の損益計算書における営業損益を2半期（各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する）連続して営業損失とならないようにすること。

連結の損益計算書における経常損益を2半期（各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する）連続して経常損失とならないようにすること。

単体の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日または、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

単体の損益計算書における営業損益を2半期（各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する）連続して営業損失とならないようにすること。

単体の損益計算書における経常損益を2半期（各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する）連続して経常損失とならないようにすること。

本・中間決算期において、単体の貸借対照表における有利子負債の金額を65億円以下に維持すること。

(2)（長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）2,196,151千円のうち153,362千円）

タームローン

インタレストカバレッジレシオ（（営業利益＋受取利息）/支払利息）が1以下。

最終の決算期及びその前の決算期において、損益計算書における当期利益が赤字とならない（3期連続も同様）。

貸借対照表において、債務超過にならない。

取引銀行が取引条件の見直しを必要と認める客観的な事由が生じた場合。

(3)（長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）2,196,151千円のうち200,000千円）

タームローン

2023年3月期以降の各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

2023年3月期以降の各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における棚卸資産回転期間を4.5ヶ月以下に維持すること。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	35,087 千円	39,221 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造・物流費	323,291 千円	242,232 千円
運賃諸掛	340,772	302,367
従業員給料	788,652	766,920
雑給	669,211	612,238
支払手数料	352,114	290,092
退職給付費用	23,794	8,431
減価償却費	116,081	109,001
賞与引当金繰入額	6,600	6,600
貸倒引当金繰入額	267	307

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
機械装置及び運搬具	66 千円	3,847 千円
その他	9	-
計	75	3,847

5 債務免除益

前連結会計年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

連結子会社であったFactory Express Japan株式会社の合併会社からの債権放棄額を債務免除益として19,600千円計上しております。

6 事業整理損

前連結会計年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

連結子会社である上海山喜服装有限公司の生産体制の再編によるリストラクチャリング費用を事業整理損に計上しております。その内訳は主に従業員解雇に伴う退職金162,970千円および固定資産除却損9,323千円であります。

当連結会計年度(自 2021年4月1日至 2022年3月31日)

連結子会社である上海山喜服装有限公司、塩城山喜服装有限公司および上海久満多服装商貿有限公司の生産・販売体制の再編によるリストラクチャリング費用を特別損失として計上しており、その内訳は主に従業員解雇に伴う退職金152,091千円および原材料処分損13,248千円等であります。

7 事業構造改善費用

当連結会計年度(自 2021年4月1日至 2022年3月31日)

山喜株式会社および連結子会社である山喜ロジテック株式会社並びに高山CHOYAソーイング株式会社の希望退職者募集等に伴う特別退職割増金、再就職支援費用63,013千円および市川物流センターの閉鎖と物流業務移管に伴う費用50,483千円を特別損失として計上しております。

8 事業譲渡損

前連結会計年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）

連結子会社であったFactory Express Japan株式会社の株式および同社に対する債権を外部へ譲渡しており、これらに関連して発生する収益および損失を事業譲渡損として計上しております。

事業譲渡損の内訳は以下のとおりであります。

株式売却益	62,584千円
債権譲渡損	66,047
合 計	3,462

9 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2020年4月1日至 2021年3月31日）

場所	用途	種類
東京都	店舗	工具、器具及び備品等

当社グループは、事業のセグメントを基準として、会社別にグルーピングを行っておりますが、国内販売事業のうちの直営店舗に係る資産、不動産賃貸事業用資産、遊休資産については物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、連結子会社であったFactory Express Japan株式会社の直営店閉鎖に伴う固定資産の減損損失2,532千円を計上しております。

なお、今回減損損失を計上した資産の回収可能価額は、使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないため、零としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,687 千円	2,381 千円
組替調整額	1,869	4,330
税効果調整前	1,817	1,948
税効果額	556	596
その他有価証券評価差額金	1,261	1,352
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	796	19,859
組替調整額	7,212	18,091
税効果調整前	6,416	1,768
税効果額	1,962	540
繰延ヘッジ損益	4,454	1,227
為替換算調整勘定：		
当期発生額	36,081	32,339
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	33,107	27,274
組替調整額	8,081	6,300
税効果調整前	41,189	33,574
税効果額	2,420	940
退職給付に係る調整額	38,769	32,634
その他の包括利益合計	8,403	62,394

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	14,950,074	-	-	14,950,074

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	781,883	-	-	781,883

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14,530
合計			-	-	-	-	14,530

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	14,950,074	-	-	14,950,074

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	781,883	-	-	781,883

3. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	14,530
合計			-	-	-	-	14,530

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）	当連結会計年度 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）
現金及び預金勘定	2,180,321千円	1,951,772千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	991,083	975,300
現金及び現金同等物	1,189,237	976,471

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

生産設備、新販売システム・物流システムのハードウェア、物流倉庫の付帯施設

無形固定資産

新販売システム・物流システムのソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、国内販売および製造事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。一時的な余裕資金については主に短期的な預金等で運用し、また短期的な運転資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。デリバティブは後述のリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として取引先等との業務上の連携に関連する株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、時価の把握を随時行っております。

支払手形及び買掛金はほとんど数ヶ月以内の支払期日であります。その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建て営業債権とネットしたポジションについて、為替予約を用いてヘッジしております。借入金の用途は運転資金(主として短期)および設備投資資金(長期)であります。

デリバティブ取引は、外貨建て営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、変動金利長期借入金の金利変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる事項「4 会計方針に関する事項」に記載されている「(7) 重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は社内マネジメントシステムに基づき、営業債権について、業務監査室において取引先ごとの状況を月次でモニタリングし、残高および滞留月数を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めております。また保証会社による取引先のポートフォリオ分析を毎年度行い、一定の基準を設けて包括的なバルク特約付保証取引契約を締結することで、売掛金の貸倒れの発生に備えております。加えて、重要な販売子会社についても、同様に本社業務監査室において管理を行っております。

市場リスク(為替や金利変動リスク)の管理

当社では、外貨建ての営業債務について、月別に予定される外貨取引額を予測し、為替相場の状況に応じて、3年を限度とする為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引に関しては、執行体制や取引限度額等を定めたデリバティブ管理規程に基づき、為替委員会の承認の下、経理部が取引を行い、残高等の管理に当たっております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。当社においては、銀行団とのシンジケート・コミットメントライン契約を締結し、当該リスクの管理を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	68,885	68,885	-
資産計	68,885	68,885	-

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金 1	2,445,855	2,443,121	2,733
負債計	2,445,855	2,443,121	2,733
デリバティブ取引 2	22,135	22,135	-

1 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については、で示しております。

3 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

4 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	390

当連結会計年度（2022年3月31日）

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
其他有価証券	66,506	66,506	-
資産計	66,506	66,506	-

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
長期借入金 1	2,196,151	2,193,054	3,096
負債計	2,196,151	2,193,054	3,096
デリバティブ取引 2	23,904	23,904	-

1 長期借入金は、1年内返済予定の長期借入金を含めて表示しております。

2 デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しており、合計で債務となる項目については、で示しております。

3 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

4 市場価格のない株式等は、「投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	390

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
現金及び預金	2,180,321	-	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,970,815	-	-	-	-

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
現金及び預金	1,951,772	-	-	-	-
受取手形	18,236	-	-	-	-
売掛金	1,617,942	-	-	-	-

(注2) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	830,112	572,872	466,360	334,045	77,496	164,970

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	666,464	559,466	410,245	140,236	194,780	224,960

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価 時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券	66,506	-	-	66,506
デリバティブ取引	-	23,904	-	23,904

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区 分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	2,193,054	-	2,193,054

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	45,736	23,967	21,768
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	23,149	34,220	11,070
合計		68,885	58,187	10,698

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額390千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	43,766	23,444	20,322
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	22,739	34,745	12,005
合計		66,506	58,189	8,316

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額390千円)は、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	7,949	1,869	-
合計	7,949	1,869	-

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について4,330千円(その他有価証券の株式4,330千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米国ドル	買掛金	3,720千米ドル	- 千米ドル	22,135千円

当連結会計年度(2022年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	契約額のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米国ドル	買掛金	2,700千米ドル	- 千米ドル	23,904千円

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

規約型確定給付企業年金制度(すべて積立型制度)では、給与と勤務期間に基づいた退職一時金又は年金を支給しております。なお、連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	571,083 千円	534,904 千円
勤務費用	30,411	28,022
利息費用	4,568	4,279
数理計算上の差異の発生額	15,652	20,718
退職給付の支払額	55,505	114,679
退職給付債務の期末残高	534,904	473,245

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	530,782 千円	542,805 千円
期待運用収益	13,269	13,570
数理計算上の差異の発生額	17,455	6,555
事業主からの拠出額	15,712	14,732
退職給付の支払額	34,415	86,468
年金資産の期末残高	542,805	478,083

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	123,100 千円	118,515 千円
退職給付費用	12,976	7,732
退職給付の支払額	10,731	76,176
制度への拠出額	4,280	3,755
為替換算差額	2,550	140
退職給付に係る負債の期末残高	118,515	46,175

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	651,561 千円	473,245 千円
年金資産	589,145	478,083
	62,416	4,837
非積立型制度の退職給付債務	48,198	46,175
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	110,615	41,338
退職給付に係る負債	118,515	46,175
退職給付に係る資産	7,900	4,837
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	110,615	41,338

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	30,411 千円	28,022 千円
利息費用	4,568	4,279
期待運用収益	13,269	13,570
数理計算上の差異の費用処理額	4,456	9,925
過去勤務費用の費用処理額	3,625	3,625
簡便法で計算した退職給付費用	12,976	7,732
確定給付制度に係る退職給付費用	42,768	20,163

(注) 上記退職給付費用以外に、前連結会計年度は割増退職金162,970千円、当連結会計年度は152,091千円を特別損失の事業整理損に含めて計上しております。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	3,625 千円	3,625 千円
数理計算上の差異	37,564	37,200
合計	41,189	33,574

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	3,625 千円	- 千円
未認識数理計算上の差異	35,368	1,832
合計	31,742	1,832

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	50%	55%
株式	16	17
その他	34	28
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
割引率	0.8%	0.8%
長期期待運用収益率	2.5	2.5

(注) 数理計算上の仮定には、上記以外に死亡率、退職率、予想昇給率等が含まれます。

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）6,017千円、当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）5,780千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額および科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	-	-

2. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役 6名	当社取締役 5名	当社取締役 5名	当社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 24,100株	普通株式 15,600株	普通株式 16,000株	普通株式 19,300株
付与日	2013年7月16日	2014年7月14日	2015年7月31日	2016年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2013年7月17日 至2038年7月16日	自2014年7月15日 至2039年7月14日	自2015年8月1日 至2040年7月31日	自2016年7月21日 至2041年7月20日

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社取締役 4名 執行役員 2名	当社取締役 4名 執行役員 2名	当社取締役 3名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 16,900株	普通株式 17,500株	普通株式 14,300株
付与日	2017年7月31日	2018年7月23日	2019年7月22日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利確定条件は付されていません	権利確定条件は付されていません
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自2017年8月1日 至2042年7月31日	自2018年7月24日 至2043年7月23日	自2019年7月23日 至2044年7月22日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2022年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	-	-	-	-
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	9,000	8,400	8,700	12,400
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
未行使残	9,000	8,400	8,700	12,400

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	10,200	10,700	14,300
権利確定	-	-	-
権利行使	-	-	-
失効	-	-	-
未行使残	10,200	10,700	14,300

単価情報

	2013年ストック・オプション	2014年ストック・オプション	2015年ストック・オプション	2016年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株(円)	-	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	154	215	210	174

	2017年ストック・オプション	2018年ストック・オプション	2019年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株(円)	-	-	-
付与日における公正な評価単価(円)	234	225	179

(3) スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	664,790 千円	1,060,748 千円
減価償却超過額	77,924	67,578
返品調整引当金	51,068	-
契約負債	-	22,853
棚卸資産評価損	58,559	67,364
賞与引当金	3,410	3,954
適格年金退職給付債務	23,612	-
土地等減損損失	28,792	28,792
その他	68,113	66,457
繰延税金資産小計	976,272	1,317,748
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	664,790	1,060,748
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	259,166	257,000
評価性引当額小計(注)1	923,957	1,317,748
繰延税金資産合計	52,314	-
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	6,769	7,309
その他有価証券評価差額金	3,273	3,870
退職給付に係る資産	2,420	1,480
繰延税金負債合計	12,462	12,659
繰延税金資産(負債)の純額	39,851	12,659

(注)1. 評価性引当額が393,791千円増加しております。主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものです。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	1,344	2,316	1,746	10,476	81,127	567,779	664,790
評価性引当額	1,344	2,316	1,746	10,476	81,127	567,779	664,790
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	2,316	1,746	17,402	81,127	55,658	902,496	1,060,748
評価性引当額	2,316	1,746	17,402	81,127	55,658	902,496	1,060,748
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた金額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度および当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)及び当連結会計年度末(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、店舗等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の連結子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用土地建物および遊休不動産を保有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は55,473千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は53,615千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,055,253	1,150,297
期中増減額	95,043	21,893
期末残高	1,150,297	1,128,403
期末時価	1,503,075	1,494,378

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は遊休資産への振替による増加(115,069千円)であり、主な減少額は減価償却費(24,857千円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(24,493千円)であります。
3. 期末の時価は、個別物件について重要性が乏しいため、路線価や固定資産税評価額等の指標に基づいて算定した金額であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	1,970,815
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	1,636,178
契約資産(期首残高)	284,742
契約資産(期末残高)	83,000
契約負債(期首残高)	614,039
契約負債(期末残高)	320,972

契約資産は、返金負債の決済時に顧客から製品を回収する権利として認識した資産である返品資産からなり、顧客から製品を回収した時点で製品に振り替えられます。

契約負債は、当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高、ギフトカタログの発行時に契約に基づく履行に先立って受領した対価、並びに将来返品されると見込まれる製品の対価である返金負債からなります。

当社が付与したポイントのうち、期末時点において履行義務を充足していない残高及びギフトカタログの発行時に契約に基づく履行に先立って受領した対価は、当社グループが契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

将来返品されると見込まれる製品の対価である返金負債は、顧客から製品が返品された時点で、返金負債から返金金額を取り崩します。

なお、当連結会計年度に認識した収益の額のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は143百万円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引が無い場合、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業内容により、国内で販売事業を行う「国内販売」、専ら製造事業を行う「製造」、海外で販売事業を行う「海外販売」の3つを報告セグメントとしております。

なお、報告セグメントごとの事業内容は下記のとおりであります。

報告セグメントの名称	主な事業内容
国内販売	日本国内におけるドレスシャツ、カジュアルウエア、レディースシャツの販売事業およびそれに付随する物流事業、不動産賃貸事業
製造	国内、海外におけるドレスシャツ製造事業
海外販売	海外におけるドレスシャツ、カジュアルウエアの販売事業

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益又は損失()ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高および振替高は市場実勢価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首より収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「国内販売」の売上高が62,517千円増加、セグメント損失が22,950千円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報
前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	合計
	国内販売	製造	海外販売	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,489,597	792,826	50,814	10,333,238	-	10,333,238
セグメント間の内部売上高又は振替高	9,601	1,798,836	56,056	1,864,494	1,864,494	-
計	9,499,198	2,591,663	106,870	12,197,733	1,864,494	10,333,238
セグメント損失()	1,152,886	147,242	18,028	1,318,157	24,726	1,293,431
セグメント資産	11,122,916	2,442,215	88,911	13,654,044	416,175	13,237,868
セグメント負債	7,204,803	2,331,644	20,988	9,557,436	1,320,602	8,236,834
その他の項目						
減価償却費	152,216	42,634	62	194,914	697	194,216
減損損失	2,532	-	-	2,532	-	2,532
有形固定資産および無形固定資産の増加額	45,094	12,391	68	57,554	-	57,554

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額	合計
	国内販売	製造	海外販売	合計		
売上高						
一時点で移転される財 一定の期間にわたり 移転される財	8,748,322	729,104	85,182	9,562,609	-	9,562,609
顧客との契約から生 じる収益 その他の収益	-	-	-	-	-	-
顧客との契約から生 じる収益	8,748,322	729,104	85,182	9,562,609	-	9,562,609
その他の収益	97,120	2,886	-	100,006	-	100,006
外部顧客への売上高	8,845,442	731,991	85,182	9,662,616	-	9,662,616
セグメント間の内部売 上高又は振替高	9,601	1,145,029	63,315	1,217,946	1,217,946	-
計	8,855,043	1,877,021	148,498	10,880,563	1,217,946	9,662,616
セグメント損失（ ）	760,478	276,761	3,515	1,040,755	13,803	1,026,951
セグメント資産	9,642,977	1,905,183	85,718	11,633,880	15,991	11,617,888
セグメント負債	6,986,556	2,178,273	16,367	9,181,197	1,159,973	8,021,224
その他の項目						
減価償却費	144,304	34,420	51	178,776	639	178,136
有形固定資産および 無形固定資産の増加額	35,012	2,658	-	37,670	-	37,670

（注）その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額および当該差額の内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	12,197,733	10,880,563
セグメント間取引消去	1,864,494	1,217,946
連結財務諸表の売上高	10,333,238	9,662,616

（単位：千円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,318,157	1,040,755
セグメント間取引消去	24,726	13,803
連結財務諸表の営業損失（ ）	1,293,431	1,026,951

（単位：千円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	13,654,044	11,633,880
全社資産（注）	1,120,206	1,141,508
セグメント間取引消去	1,536,382	1,157,500
連結財務諸表の資産合計	13,237,868	11,617,888

（注）全社資産は、主に親会社での余資運用（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）等であります。

（単位：千円）

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,557,436	9,181,197
セグメント間取引消去	1,320,602	1,159,973
連結財務諸表の負債合計	8,236,834	8,021,224

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	194,914	178,776	697	639	194,216	178,136
減損損失	2,532	-	-	-	2,532	-
有形固定資産および無形固定資産の増加額	57,554	37,670	-	-	57,554	37,670

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

当社製品およびサービスを、シャツ製造販売事業と不動産賃貸事業とに区分した場合、シャツ製造販売事業の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

本邦	本邦以外	計
2,903,290	371,007	3,274,297

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
はるやま商事株式会社	1,057,662	国内販売

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1．製品およびサービスごとの情報

当社製品およびサービスを、シャツ製造販売事業と不動産賃貸事業とに区分した場合、シャツ製造販売事業の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

本邦	本邦以外	計
2,799,189	360,904	3,160,094

3．主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客への売上高がないため、記載は省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

国内販売セグメントの直営店舗資産において減損損失2,532千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）

前連結会計年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

該当事項ありません。

当連結会計年度（自2021年4月1日 至2022年3月31日）

該当事項ありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり純資産額	351.64円	252.55円
1株当たり当期純損失()	105.30円	94.30円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2. 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用し、「収益認識に関する会計基準」第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりま
す。この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額は0.90円減少し、1株当たり当期純損失はそれぞれ、
0.53円増加しております。

3. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額

項目	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,001,034	3,596,664
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	18,912	18,428
(うち新株予約権(千円))	(14,530)	(14,530)
(うち非支配株主持分(千円))	(4,381)	(3,897)
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,982,121	3,578,235
普通株式の発行済株式数(千株)	14,950	14,950
普通株式の自己株式数(千株)	781	781
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	14,168	14,168

(2) 1株当たり当期純損失()

項目	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	1,491,969	1,336,061
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()(千円)	1,491,969	1,336,061
普通株式の期中平均株式数(千株)	14,168	14,168
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に 含めなかった潜在株式の概要	株予約権1種類(新株予約権の 数737個(普通株式3,700株))。 なお、新株予約権の概況は「第 4提出会社の状況 1株式等の状 況(2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。	新株予約権1種類(新株予約権の 数737個(普通株式3,700株))。 なお、新株予約権の概況は「第 4提出会社の状況 1株式等の状 況(2)新株予約権等の状況」に 記載のとおりであります。

【連結附属明細表】
【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,555,864	3,421,086	0.99	-
1年以内に返済予定の長期借入金	830,112	666,464	0.58	-
1年以内に返済予定のリース債務	44,118	25,179	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,615,743	1,529,687	0.84	2023年4月～ 2033年6月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	47,062	6,645	-	2023年4月～ 2024年8月
合計	6,092,900	5,649,061	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	559,466	410,245	140,236	194,780
リース債務	6,396	249	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,869,284	5,081,223	7,423,221	9,662,616
税金等調整前四半期 (当期)純損失()(千円)	145,812	340,751	825,422	1,269,255
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(千円)	170,135	347,006	866,870	1,336,061
1株当たり四半期 (当期)純損失()(円)	12.01	24.49	61.18	94.30

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純損失()(円)	12.01	12.48	36.69	33.12

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,116,199	1,137,601
受取手形	19,222	18,236
売掛金	1,846,194	1,493,506
契約資産	-	83,000
製品	4,373,481	3,548,125
仕掛品	13,163	21,763
原材料	61,907	47,527
前払費用	94,074	68,547
関係会社短期貸付金	137,833	193,926
未収入金	3,276,366	3,235,008
その他	77,209	131,619
貸倒引当金	500	470
流動資産合計	8,015,152	6,978,393
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,276,689	1,271,013
構築物	2,594	2,843
機械及び装置	27,075	26,616
車両運搬具	745	447
工具、器具及び備品	21,133	15,288
土地	1,177,190	1,177,190
リース資産	7,715	4,729
有形固定資産合計	2,605,491	2,545,129
無形固定資産		
借地権	347,652	347,652
ソフトウェア	36,267	38,313
リース資産	36,473	22,354
その他	49,083	38,862
無形固定資産合計	469,476	447,183
投資その他の資産		
投資有価証券	69,275	66,896
関係会社株式	6,483	244,086
関係会社出資金	17,308	17,308
関係会社長期貸付金	1,511,605	1,457,835
繰延税金資産	42,271	-
その他	3,129,047	3,37,270
貸倒引当金	111,247	382,586
投資その他の資産合計	1,664,745	1,440,810
固定資産合計	4,739,712	4,433,123
資産合計	12,754,865	11,411,517

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	183,859	201,931
買掛金	3,841,149	3,107,865
短期借入金	1,672,905,420	1,622,660,070
1年内返済予定の長期借入金	1,7830,112	1,7646,472
リース債務	17,105	16,177
未払金	152,964	169,328
未払費用	72,227	53,029
未払法人税等	35,184	40,551
契約負債	-	320,972
預り金	30,143	24,546
賞与引当金	7,200	7,200
返品調整引当金	167,000	-
その他	163,662	92,014
流動負債合計	5,406,029	5,311,160
固定負債		
長期借入金	1,715,157,743	1,713,349,671
リース債務	20,016	3,838
再評価に係る繰延税金負債	156,809	156,809
退職給付引当金	23,842	-
その他	19,187	30,637
固定負債合計	1,735,599	1,540,957
負債合計	7,141,629	6,852,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,355,227	3,355,227
資本剰余金		
資本準備金	2,360,700	960,700
その他資本剰余金	526,863	1,232,331
資本剰余金合計	2,887,563	2,193,031
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	694,532	1,056,416
利益剰余金合計	694,532	1,056,416
自己株式	158,086	158,086
株主資本合計	5,390,172	4,333,755
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,424	8,777
繰延ヘッジ損益	15,366	16,594
土地再評価差額金	185,741	185,741
評価・換算差額等合計	208,532	211,112
新株予約権	14,530	14,530
純資産合計	5,613,235	4,559,399
負債純資産合計	12,754,865	11,411,517

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高		
製品売上高	1 9,301,246	1 8,744,117
不動産賃貸収入	145,844	148,004
売上高合計	3 9,447,091	3 8,892,121
売上原価		
製品売上原価	3 7,397,875	3 6,724,793
不動産賃貸原価	51,501	49,978
売上原価合計	7,449,377	6,774,772
返品調整引当金戻入額	80,000	-
売上総利益	2,077,713	2,117,348
販売費及び一般管理費	2, 3 3,163,401	2, 3 2,792,898
営業損失()	1,085,687	675,549
営業外収益		
受取利息	3 13,158	3 15,586
受取配当金	1,955	3 41,458
仕入割引	4,437	3,365
為替差益	29,944	48,865
助成金収入	81,392	84,658
前受金取崩益	27,811	-
その他	3 3,017	6,884
営業外収益合計	161,716	200,820
営業外費用		
支払利息	25,136	33,559
関係会社貸倒引当金繰入額	3,210	271,616
支払割引料	8,660	4,764
支払手数料	24,266	25,248
その他	3,175	145
営業外費用合計	64,448	335,333
経常損失()	988,419	810,062
特別利益		
投資有価証券売却益	1,869	-
特別利益合計	1,869	-
特別損失		
事業譲渡損	4 31,140	-
環境対策費	17,257	-
投資有価証券評価損	-	4,330
事業構造改善費用	-	5 32,204
関係会社債権放棄損	-	6 135,628
特別損失合計	48,398	172,163
税引前当期純損失()	1,034,947	982,225
法人税、住民税及び事業税	16,325	16,595
法人税等調整額	90,920	52,314
法人税等合計	107,245	68,910
当期純損失()	1,142,193	1,051,136

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金			
当期首残高	3,355,227	2,360,700	526,863	447,660	158,086	6,532,365	
当期変動額							
剰余金の配当						-	
当期純損失（ ）				1,142,193		1,142,193	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						-	
当期変動額合計	-	-	-	1,142,193	-	1,142,193	
当期末残高	3,355,227	2,360,700	526,863	694,532	158,086	5,390,172	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	6,163	10,912	185,741	202,816	14,530	6,749,713
当期変動額						
剰余金の配当						-
当期純損失（ ）						1,142,193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,261	4,454	-	5,715	-	5,715
当期変動額合計	1,261	4,454	-	5,715	-	1,136,477
当期末残高	7,424	15,366	185,741	208,532	14,530	5,613,235

当事業年度（自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	3,355,227	2,360,700	526,863	694,532	158,086	5,390,172
会計方針の変更による累積的影響額				5,280		5,280
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,355,227	2,360,700	526,863	699,812	158,086	5,384,892
当期変動額						
当期純損失（ ）				1,051,136		1,051,136
資本準備金の取崩		1,400,000	1,400,000			-
資本剰余金から利益剰余金への振替			694,532	694,532		-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	1,400,000	705,467	356,604	-	1,051,136
当期末残高	3,355,227	960,700	1,232,331	1,056,416	158,086	4,333,755

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額 金	評価・換算差額 等合計		
当期首残高	7,424	15,366	185,741	208,532	14,530	5,613,235
会計方針の変更による累積的影響額						5,280
会計方針の変更を反映した当期首残高	7,424	15,366	185,741	208,532	14,530	5,607,955
当期変動額						
当期純損失（ ）						1,051,136
資本準備金の取崩						-
資本剰余金から利益剰余金への振替						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,352	1,227	-	2,580	-	2,580
当期変動額合計	1,352	1,227	-	2,580	-	1,048,556
当期末残高	8,777	16,594	185,741	211,112	14,530	4,559,399

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式および関連会社出資金

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準および評価方法

時価法

3. 棚卸資産の評価基準および評価方法

製品、原材料

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法

ただし、賃貸用建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 6～50年

機械及び装置 4～7年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額のうち、当期負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社は、シャツ、カジュアル製品等の製造及び販売を行っており、このような製品販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。ただし、製品の国内の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、出荷時に収益を認識しております。収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引き、リベート及び返品等を控除した金額で測定しており、顧客に返金すると見込んでいる対価を返金負債として計上しております。当該返金負債の見積りにあたっては、契約条件や過去の実績などに基づく最頻値法を用いております。なお、顧客が製品を返品する場合、当社グループは顧客から製品を回収する権利を有しており、返品されると見込まれる商品又は製品については、収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識しております。また、当社が付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高を契約負債として計上しております。物品の販売契約における対価は、物品に対する支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約については、繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約 外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

主に商品の輸入取引に係る為替の変動リスクをヘッジする目的で為替予約取引を利用することとしており、3年を超える長期契約は行わない方針であります。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して為替変動が相殺されていることを確認することにより、有効性の評価を行っております。

(5) その他

為替予約取引の契約は業務部の依頼に基づき、財務部が取引の実行及び管理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

1. 製品

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
製品	4,373,481	3,548,125

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1.製品 (2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に記載のとおりであります。

(会計方針の変更)

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

これにより、返品権付きの販売について、従来は、売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上しておりましたが、返品されると見込まれる製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる製品の対価を返金負債として「流動負債」の「契約負債」に、返金負債の決済時に顧客から製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「契約資産」に含めて表示しております。

また、支払手数料や他社ポイント等の顧客に支払われる対価については、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から減額する方法に変更しております。

さらに、売上から生じる値引き等につきましては、過去の発生率から金額を見積り、変動対価として売上高から減額する方法等に変更しており、返金負債として「流動負債」の「契約負債」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減しております。

また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「その他」は、当事業年度より「契約負債」及び「その他」として表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の損益計算書は、売上高が62,517千円増加し、売上総利益は156,345千円減少、営業損失は22,950千円減少、経常損失及び税引前当期純損失はそれぞれ7,456千円増加しております。また、繰越利益剰余金の当期首残高は5,280千円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、収束時期の見通しが不透明な状況ではありますが、3回目のワクチン接種が行き渡る段階で、同感染症の勢いも徐々に弱まり、業績は緩やかに回復するものとした上で、見積りに影響を及ぼさずと考えられる入手可能な情報を総合的に勘案して、会計上の見積りを行っております。

なお、今後の感染拡大、収束時期や収束後の市場、消費者動向には相当程度の不確実性が予想されることから、状況によっては当社の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
定期預金	300,000 千円	300,000 千円
建物	446,345	417,463
土地	1,600,666	1,600,666
計	2,347,011	2,318,129

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期借入金	1,349,566 千円	1,438,572 千円
1年内返済予定の長期借入金	434,559	213,294
長期借入金	905,875	881,496
その他	-	9,356
計	2,690,000	2,542,718

2 有形固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額が次のとおり取得価額から控除されております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	27,237 千円	27,237 千円
構築物	2,624	2,624
計	29,862	29,862

3 関係会社に対する資産・負債

区分掲記した以外で各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	229,332 千円	179,929 千円
長期金銭債権	103,952	10,421
短期金銭債務	111,438	63,545

4 保証債務

他社の銀行借入等に対する保証は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
タイ ヤマキ カンパニー リミテッド	548,700 千円	570,400 千円
高山CHOYAソーイング㈱	100,000	150,000
上海山喜服装有限公司	13,071	-
計	661,771	720,400

(注) 外貨建保証債務は、決算時の為替相場により円換算しております。

5 受取手形割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	90,545 千円	77,538 千円

6 当座貸越契約および貸出コミットメント契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約および貸出コミットメント契約を締結しております。

事業年度末における当座貸越契約および貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
当座貸越極度額および貸出コミットメントの総額	1,850,000 千円	1,650,000 千円
借入実行残高	1,350,000	1,050,000
差引額	500,000	600,000

7 財務制限条項

当社の短期借入金および長期借入金のうち、次に記載する短期借入金および長期借入金については、それぞれ以下の財務制限条項が付されており、当該事項に抵触した場合には、当該借入金について期限の利益を喪失する場合があります。

前事業年度(2021年3月31日)

下記の(2)400,000千円のシンジケートローン契約について、財務制限条項に抵触しております。当該財務制限条項への抵触に関して期限の利益の喪失を回避するため、全ての該当金融機関に対し期限の利益喪失請求を行わないことを要請し同意を得ております。

(1) (短期借入金 2,905,420千円のうち200,000千円)

コミットメントライン

契約締結日以降の(第二四半期を含む)決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上維持すること。

契約締結日以降の(第二四半期を含む)決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を前年同期比75%以上維持すること。

(2) (長期借入金(1年内返済予定の長期借入金含む)2,345,855千円のうち400,000千円)

シンジケートローン

連結の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

連結の損益計算書における営業損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して営業損失とならないようにすること。

連結の損益計算書における経常損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して経常損失とならないようにすること。

単体の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日又は、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

単体の損益計算書における営業損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して営業損失とならないようにすること。

単体の損益計算書における経常損益を2半期(各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する)連続して経常損失とならないようにすること。

本・中間決算期において、単体の貸借対照表における有利子負債の金額を65億円以下に維持すること。

当事業年度（2022年3月31日）

下記の(1)240,000千円のシンジケートローン契約について、財務制限条項に抵触しております。当該財務制限条項への抵触に関して期限の利益の喪失を回避するため、全ての該当金融機関に対し期限の利益喪失請求を行わないことを要請し同意を得ております。

(1)（長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）1,996,143千円のうち240,000千円）

シンジケートローン

連結の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日または、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

連結の損益計算書における営業損益を2半期（各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する）連続して営業損失とならないようにすること。

連結の損益計算書における経常損益を2半期（各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する）連続して経常損失とならないようにすること。

単体の貸借対照表における純資産の部の金額が当該本・中間決算期の直前の決算期の末日または、2017年3月期の純資産の額のいずれか大きい方の75%の金額以上であること。

単体の損益計算書における営業損益を2半期（各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する）連続して営業損失とならないようにすること。

単体の損益計算書における経常損益を2半期（各本決算期・中間決算期毎に1期として計算する）連続して経常損失とならないようにすること。

本・中間決算期において、単体の貸借対照表における有利子負債の金額を65億円以下に維持すること。

(2)（長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）1,996,143千円のうち153,362千円）

タームローン

インタレストカバレッジレシオ（（営業利益+受取利息）/支払利息）が1以下。

最終の決算期及びその前の決算期において、損益計算書における当期利益が赤字とならない（3期連続も同様）。

貸借対照表において、債務超過にならない。

取引銀行が取引条件の見直しを必要と認める客観的な事由が生じた場合。

(3)（長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）1,996,143千円のうち200,000千円）

タームローン

2023年3月期以降の各事業年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

2023年3月期以降の各事業年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における棚卸資産回転期間を4.5ヶ月以下に維持すること。

(損益計算書関係)

- 1 製品の材料は当社より有償支給しておりますが、売上高には含めておりません。
- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度66%、当事業年度60%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度34%、当事業年度40%であります。
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
運賃諸掛	301,494 千円	264,955 千円
荷造・物流費	806,434	659,691
従業員給与	642,862	620,947
雑給	658,019	612,238
賞与引当金繰入額	6,000	6,000
減価償却費	78,332	74,436
支払手数料	337,134	282,255
貸倒引当金繰入額	267	307

3 関係会社項目

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	50,808 千円	52,932 千円
仕入高	1,832,016	1,158,453
その他営業取引	662,031	538,296
営業取引以外の取引高	13,799	55,710

4 事業譲渡損

前事業年度(自 2020年4月1日至 2021年3月31日)

連結子会社であったFactory Express Japan株式会社の株式および同社に対する債権を外部へ譲渡しており、これらに関連して発生する損失を事業譲渡損として計上しております。

事業譲渡損の内訳は以下のとおりであります。

株式評価損	15,299千円
債権譲渡損	15,840
株式売却損	0
合計	31,140

5 事業構造改善費用

当事業年度(自 2021年4月1日至 2022年3月31日)

希望退職者募集に伴う特別退職割増金および再就職支援費用を特別損失として計上しております。

6 関係会社債権放棄損

当事業年度(自 2021年4月1日至 2022年3月31日)

当社の連結子会社である、上海山喜服装有限公司と塩城山喜服装有限公司に対する売掛金および未収入金について、関係会社債権放棄損を特別損失として計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	6,483

当事業年度(2022年3月31日)

市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:千円)

	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	244,086

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	519,839 千円	737,073 千円
貸倒引当金	34,172	117,138
賞与引当金	2,201	2,201
退職給付引当金	7,291	-
返品調整引当金	51,068	-
契約負債	-	22,853
減価償却超過額	39,610	38,091
関係会社株式・出資金評価損	4,950	4,950
未払費用	3,510	3,069
棚卸資産評価損	58,559	67,364
関係会社債権放棄損	-	41,475
その他	76,326	75,213
繰延税金資産小計	797,531	1,109,432
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	519,839	737,073
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	225,378	372,359
評価性引当額小計	745,217	1,109,432
繰延税金資産合計	52,314	-
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	6,769	7,309
その他有価証券評価差額金	3,273	3,870
繰延税金負債合計	10,042	11,179
繰延税金資産(負債)の純額	42,271	11,179

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

前事業年度および当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	768,689	4,880	-	54,555	719,013	2,704,025
	構築物	5,940	-	-	1,097	4,843	141,239
	機械及び装置	27,075	10,244	-	10,702	26,616	220,884
	車両運搬具	745	-	-	298	447	7,687
	工具、器具及び備品	21,133	670	-	6,515	15,288	255,756
	土地	1,774,190 [342,550]	-	-	-	1,774,190 [342,550]	-
	リース資産	7,715	-	-	2,986	4,729	21,584
	計	2,605,491	15,794	-	76,155	2,545,129	3,351,178
無形 固定資産	借地権	347,652	-	-	-	347,652	-
	ソフトウェア	36,267	14,800	-	12,754	38,313	-
	リース資産	36,473	-	-	14,118	22,354	-
	その他	49,083	-	-	10,220	38,862	-
	計	469,476	14,800	-	37,092	447,183	-

(注) 1. 当期増減額のうち主なものは、次のとおりであります。

(増加額)

ソフトウェア 物流管理システム改修費用 14,800千円

2. 土地の当期首残高および当期末残高の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	111,747	272,446	1,137	383,056
賞与引当金	7,200	7,200	7,200	7,200
返品調整引当金	167,000	-	167,000	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.e-yamaki.co.jp
株主に対する特典	第2四半期末及び決算期末現在の株主に対し、次のとおり当社優待買物券を贈呈いたします。 100株～399株 小売価格にして1,000円相当額の買物券 400株～1,999株 小売価格にして2,500円相当額の買物券及び2,500円相当額のオーダーシャツ割引券 2,000株～5,999株 小売価格にして5,000円相当額の買物券及び2,500円相当額のオーダーシャツ割引券 6,000株～9,999株 小売価格にして7,500円相当額の買物券及び2,500円相当額のオーダーシャツ割引券 10,000株以上 小売価格にして12,500円相当額の買物券及び2,500円相当額のオーダーシャツ割引券

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）2021年6月29日に近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日に近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第70期第1四半期（自 2021年4月1日 至 2021年6月30日）2021年8月16日に近畿財務局長に提出。

第70期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）2021年11月15日に近畿財務局長に提出。

第70期第3四半期（自 2021年10月1日 至 2021年12月31日）2022年2月14日に近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2021年7月1日に近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

山喜株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸吾

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山喜株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山喜株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、新型コロナウイルス感染症の影響から、前連結会計年度から継続して営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上している。また、【注記事項】（連結貸借対照表関係）7 財務制限条項に記載のとおり、借入金のうち240,000千円について取引金融機関との間で締結した金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触している状況にある。このことから、当連結会計年度末において、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。</p> <p>当該事象又は状況を解消し、又は改善するための対応をしてもなお継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められるときは、継続企業の前提に関する事項を連結財務諸表に注記することが必要となる。</p> <p>会社は、当該事象又は状況を解消するための対応策として、経営計画を策定し、オリジナルブランドの構築、BtoC強化、新商品開発等の販売拡大施策、物流・生産部門の再編等によるコスト削減に取り組んでいる。</p> <p>特に、当連結会計年度においては、抜本的な構造改革として、中国事業会社の再編、希望退職制度の実施、市川物流センターの閉鎖、鹿児島工場の人員削減を実施し、会計上の影響額を事業整理損及び事業構造改善費用として特別損失に計上している。また、キャッシュ・フローの改善のために、仕入抑制と在庫販売の強化による製品在庫の削減を進めている。</p> <p>財務制限条項に抵触した長期借入金240,000千円については、取引金融機関との協議により、期限の利益喪失請求を行わない旨を合意している。また、当連結会計年度末にシンジケートローン型のタームローンを契約し、手元流動性の高い現金及び預金の確保を行っている。</p> <p>経営者は、これらの構造改革を含む対応策の実行によって、当連結会計年度末から1年間の会社の資金計画に重要な懸念はなく、連結財務諸表において継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないとして、注記は不要としている。</p> <p>継続企業の前提に関する重要な不確実性の有無の判断に当たっては、会社の経営計画に基づく資金計画が考慮されるが、当該計画には、主として新型コロナウイルス感染症が収束することによる製品販売数量の回復、構造改革の実行による人件費等のコスト削減、製品在庫の削減によるキャッシュ・フローの改善、及び取引金融機関による支援方針の維持が見込まれている。</p> <p>これらの会社が実施した継続企業の前提に関する検討に含まれる重要な仮定は不確実性を伴い、経営者による判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を解消し、又は改善するための経営者の対応策を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 会社の経営計画及び資金計画とその見積りの基礎となる主要な仮定及び実行可能性について経営者と協議した。これには、経営計画及び資金計画の基礎となる販売施策や構造改革が実行可能なものであるかどうかの検討及び実施状況の把握が含まれる。 ・ 経営計画における将来の販売計画に関して、新型コロナウイルス感染症が収束することにより販売数量が回復するとの仮定の合理性を検討するために、過年度の過去実績との趨勢分析、及び市場予測に関するレポート等利用可能な外部データとの比較を実施した。 ・ 当期の経営計画について、実績との乖離要因を分析し、経営計画の信頼性を評価した。 ・ 経営計画において策定した構造改革について、取締役会の決議事項との整合性を確かめた。また、当連結会計年度に実行した中国事業会社の再編、希望退職制度の実施、市川物流センターの閉鎖、鹿児島工場の人員削減等の実施に係る会計処理の妥当性について検討するとともに、翌期のコスト削減に関する仮定について、削減対象となった当期の費用計上額との比較により実現可能性を検討した。 ・ 製品在庫の削減について、当期の経営計画における削減計画と実際の削減額を比較し、削減計画の信頼性を評価した。 ・ 経営者に対し、資金支援の方針や金銭消費貸借契約における期限の利益喪失請求権の行使可能性に関する取引金融機関との協議の結果について質問した。 ・ 主要な取引金融機関へ質問を実施し、会社への支援方針や財務制限条項に係る期限の利益喪失請求権の行使可能性について、経営者の回答との整合性を確かめた。 ・ 当連結会計年度末から1年間の資金計画について、策定方法を経営者に質問するとともに、経営計画との整合性を確かめた。 ・ 当該資金計画について、当監査法人が過去実績等に基づいて一定の不確実性を考慮し、その影響を反映させることにより、会社の資金繰り計画の実行可能性を批判的に検討した。

山喜株式会社における滞留在庫の評価の合理性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、当連結会計年度の連結貸借対照表において、製品3,613,112千円を計上しており、これらは総資産に対し重要な割合を占めている。また、このうち3,548,125千円は、山喜株式会社において計上している製品である。</p> <p>会社は、ドレスシャツ、オーダーシャツ、カジュアルシャツ、レディースシャツの企画・生産・販売を行っており、これらの製品を含む棚卸資産については、総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっており、取得原価と連結会計年度末における正味売却価額のいずれか低い方の金額で切捨法に基づき評価している。</p> <p>また、営業循環過程から外れた滞留在庫については、収益性の低下の事実を反映するように、一定の回転期間を超える場合に定期的に帳簿価額を切り下げる方法を採用している。滞留在庫については、標準的ライフサイクルから導いた回転月数指標に基づいて識別し、これに切下げ率を乗じて簿価切下げを実施している。</p> <p>標準的ライフサイクルから導いた回転月数指標、及び滞留在庫の帳簿価額の切下げ率は、製品の需要動向の見積りの影響を受けるが、需要動向は経営者がコントロール不能な要因によって大きく変動する可能性がある。</p> <p>このような滞留在庫の評価は、連結財務諸表への潜在的な影響が大きく、かつ、製品の需要動向について不確実性を伴いその見積りについて経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、山喜株式会社における滞留在庫の評価の合理性を検討するに当たり、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 取締役会等の会議議事録の閲覧、経営者への質問、及び市場予測に関するレポートの閲覧により、市場環境と製品の需要動向を理解するとともに、会社の滞留在庫の評価方法について、前連結会計年度からの変更の有無を経営者等に質問した。 滞留在庫の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に棚卸資産の回転月数指標の算定基礎となる情報の正確性及び網羅性について、関連するITシステムの全般統制及び業務処理統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 滞留在庫の評価に関する計算資料を入手し、会社の評価方針に従い簿価切下げ額が正確に算定されていることを再計算により確かめた。 滞留在庫の評価に適用する帳簿価額の切下げ率について、事業環境に照らして合理的であることを確かめるために、前連結会計年度末に評価損を計上した在庫のうち金額的に重要性のある在庫について、直近の販売単価と簿価切下げ後の在庫単価を比較した。 過年度に評価損が計上された在庫について、その後の在庫残高の推移を確認し、経営者の想定する期間で在庫残高が遞減していることを確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の連結財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結財務諸表に対して2021年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、山喜株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、山喜株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

山喜株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古田 賢 司

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡本 伸 吾

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている山喜株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、山喜株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

継続企業の前提に関する評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(継続企業の前提に関する評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

山喜株式会社における滞留在庫の評価の合理性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(山喜株式会社における滞留在庫の評価の合理性)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前事業年度の財務諸表は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該財務諸表に対して2021年6月29日付で無限定適正意見を表明している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。